

## 令和2年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 総会

日時：令和3年2月18日（木）

13:30～15:30（2時間）

場所：WEB会議（Zoom）

### 次 第

#### 1. 議事

##### （1）第1号議案

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約の改正（案）について

##### （2）第2号議案

①令和2年度活動報告（案）

②令和2年度歳入歳出決算（案）

##### （3）第3号議案

役員選出

##### （4）第4号議案

①令和3年度活動計画（案）

②令和3年度歳入歳出予算（案）

#### 2. 報告事項

#### 3. 意見交換

## 配布物一覧

## 【資料】

- 資料1 第1号議案  
妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約（改正案）
  
- 資料2 第2号議案
  - ① 令和2年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会活動報告（案）
  - ② 令和2年度歳入歳出決算書（案）
  
- 資料3 第3号議案  
令和3年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会役員選出（案）
  
- 資料4 第4号議案
  - ① 令和3年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会活動計画（案）
  - ② 令和3年度歳入歳出収支予算書（案）
  
- 資料5 報告事項
  - ① 新・妙高高原ビジターセンター開設の進捗状況について
  - ② 妙高連峰登山道の保全整備・維持管理レベル等意見交換会意見一覧図
  - ③ 妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク使用規定・デザインマニュアル
  - ④ 令和3年度に構成員が実施予定のイベント等（令和3年2月10日時点情報）

## 【参考資料】

- ・参考資料1 令和2年度活動報告に関する資料
  - ① 歩く利用部会規約
  - ② ロングトレイルルート
  - ③ 国立公園指定5周年記念イベント（森遊びSNS写真投稿）結果報告
  - ④ 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会5年間の歩み
  
- ・参考資料2 令和3年度活動報告に関する資料
  - ① 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会ロングトレイル開通に向けたスケジュール（案）
  
- ・参考資料3 ビジョン・管理運営方針・行動計画
  - ① ビジョン
  - ② 管理運営方針
  - ③ 行動計画
  
- ・参考資料4 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 規約

## 令和2年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 総会 出席者名簿

NO.	機関・団体等	総会構成員	出欠	備考	入室時 番号
1	有識者	東京農工大学 名誉教授 土屋 俊幸	出席		01
2		文教大学 国際学部 教授 海津 ゆりえ	出席		02
3		富山大学 芸術文化学部 准教授 奥 敬一	出席		03
4	エコツーリズム関係者	NPO法人GOZAN自然学校 代表 目須田 修	欠席		04
5	地域振興関係者	一般社団法人 長野市開発公社理事長 久保田 高文	欠席		05
6		小谷温泉旅館組合 代表 山田 誠司	出席		06
7	博物館関係者	フォッサマグナミュージアム館長 竹之内 耕	代理出席	学芸員・主査 茨木洋介	07
8		野尻湖ナウマンゾウ博物館館長 近藤 洋一	出席		08
9	山岳関係者	元高谷池ヒュッテ管理人 築田 博	欠席		09
10		戸隠登山ガイド組合 代表 吉本 照久	出席		10
11	観光協会・ DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会 尾崎 毅	代理出席	事務局 松澤容子	11
12		一般社団法人 妙高ツーリズムマネー メント会長 古川 征夫	出席		12
13		一般社団法人 戸隠観光協会 極意 憲雄	代理出席	事務局長 塚田康人	13
14		一般社団法人 飯綱高原観光協会 西澤 一幸	出席		14
15		一般社団法人 信州しなの町観光協会 代表理事 有江 重毅	出席		15
16		一般社団法人 飯綱町観光協会 古木 惣一郎	代理出席	事務局長 西澤美行	16
17		一般社団法人 小谷村観光連盟 中村 義明	代理出席	事務局 横澤匠	17
18	市町村	糸魚川市長 米田 徹	出席		18
19		妙高市長 入村 明	代理出席	環境生活課長 岩澤正明	19
20		長野市長 加藤 久雄	代理出席	商工観光部主幹兼観光振興 課課長補佐 高田園也 主事 鈴木智大	20
21		信濃町長 横川 正知	代理出席	産業観光課 係長 外谷場貴規	21
22		飯綱町長 峯村 勝盛	出席		22
23		小谷村長 中村 義明	欠席		23
24	県	新潟県県民生活・環境部長	代理出席	環境企画課自然保護係 副参事 土屋哲	24
25		長野県環境部長	代理出席	自然保護課 課長補佐 松尾誠	25
26	林野庁	上越森林管理署長 猪股 英史	出席		26
27		北信森林管理署長 中嶋 勝浩	出席		27
28		中信森林管理署長 西川 晃由	欠席		28
29	環境省	信越自然環境事務所長 堀内 洋	出席		-

※敬称略

## 【オブザーバー】

1	国土交通省	北陸信越運輸局観光部観光地域振興課長	欠席		29
2	ながのコンベンションビューロー	観光部 部長	代理出席	観光部課長 市村久子	30
3	歩く利用部会	部会長 林部 直樹	出席		31
4	歩く利用部会	副部会長 西田 幸平	欠席		32
5	歩く利用部会	副部会長 前田 久美子	出席		33

※敬称略

## 【事務局】

1	環境省	信越自然環境事務所 国立公園課長 廣澤 一	出席		一
2		信越自然環境事務所 国立公園課 自然再生企画官 山岸 隆彦	出席		一
3		信越自然環境事務所 国立公園課 国立公園利用企画官 折原 直廣	出席		一
4		妙高高原自然保護官事務所 自然保護官 山本 豊	出席		一
5		妙高高原自然保護官事務所 自然保護官補佐 帖地 千尋	出席		一
6		戸隠自然保護官事務所 自然保護官 秋本 周	出席		一
7		戸隠自然保護官事務所 自然保護官補佐 土屋 達郎	出席		一
8	業務請負者	株式会社地域環境計画 生物多様性推進上席マネージャー 増澤 直	出席		一
9		株式会社地域環境計画 環境共生推進室リーダー 今野 尚美	出席		一
10		株式会社地域環境計画 環境共生推進室 荒尾 章子	出席		一
11		株式会社地域環境計画 環境共生推進室 宮本 涉	出席		一
12		株式会社地域環境計画 環境共生推進室 松隈 詩織	出席		一

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約 (改正案)

## (名称)

第1条 本会は、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会と称する。

## (目的)

第2条 本会は、妙高戸隠連山国立公園の関係者が協働型の管理運営を実施することにより、当国立公園（関係が密接な周辺部含む。以下同じ）の保全及び利用を促進することを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自然環境の保護と利用に関する情報の共有化
- (2) ビジョン、管理運営方針及び行動計画に関する事項
- (3) 広域的に取り組むべき課題の検討及び解決
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

## (構成)

第4条 本会の会員は、別表に掲げる関係行政機関、関係団体及び有識者により構成する。

## (役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

## (役員を選任及び任期)

第6条 役員は、総会において会員の中から選出する。

- 2 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長は、環境省信越自然環境事務所及び関係市町村の長から互選とする。
- 4 副会長及び監事は、会長の指名により選出する。

## (役員職務)

第7条 会長は、協議会の会務を統括する。

- 2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

## (会議)

第8条 本会の会議は、総会及び幹事会とする。

## (総会)

第9条 総会は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 総会は、会長、副会長、監事及びその他の会員並びに会長が必要と認める者をもって構成する。
- 3 総会は、原則年1回開催するものとするが、必要に応じ臨時総会を開催できる。
- 4 総会は、会員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 5 総会は、予算、決算及び事業計画並びにその他必要な事項を協議又は承認する。
- 6 総会の承認事項は、会員の協議を経た上で、議長の決するところによる。

## (幹事会)

第10条 幹事会は、必要に応じ事務局が招集する。

- 2 幹事会は、本会を構成する行政機関の幹事及び事務局が必要と認める者をもって構成する。
- 3 幹事会は、協議会の運営等に関する具体的な協議等を行う。
- 4 幹事会は、予算、決算及び事業計画以外で会長が認めた事項について、承認することができる。

## (部会の設置)

第11条 事業を効果的、効率的に実施するため、必要に応じて個別課題等に対応する部会を設置することができる。

- 2 部会の設置、構成等必要な事項は、会長が定める。

## (会長の専決処分)

第12条 会長は、総会及び幹事会（以下「総会等」という。）を招集する時間がないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、その承認を得なければならない。

## (会計)

第13条 本会の経費は、負担金、補助金、その他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## (事務局)

第14条 本会の事務を処理するため、環境省信越自然環境事務所（長野県長野市旭町1108）に事務局を置く。

- 2 本会の会計を処理するため、別途経理担当を置く。
- 3 経理担当の任期は、1年とする。

## (その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

## 附則

この規約は、平成28年7月19日から施行する。

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 構成員名簿 (変更案)

NO	機関・団体等	総会構成員	幹事会構成員	
1	有識者	東京農工大学 名誉教授 土屋 俊幸	同左	
2		文教大学 国際学部 教授 海津 ゆりえ		
3		富山大学 芸術文化学部 准教授 奥 敬一		
4	エコツーリズム関係者	NPO法人GOZAN自然学校 代表理事 目須田 修	同左	
<del>5</del>	地域振興関係者	<del>一般社団法人 長野市開発公社理事長 久保田 高文</del>		
5		小谷温泉旅館組合 代表 山田 誠司		
6	博物館関係者	フォッサマグナミュージアム館長 竹之内 耕		
7		野尻湖ナウマンゾウ博物館館長 近藤 洋一		
8	山岳関係者	元高谷池ヒュッテ管理人 築田 博		
9		戸隠登山ガイド組合代表 吉本 照久		
10	観光協会・DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会長 尾崎 毅		事務局長級
11		一般社団法人 妙高ツーリズムマネージ メント会長 古川 征夫		
12		一般社団法人 戸隠観光協会長 極意 憲雄		
13		一般社団法人 飯綱高原観光協会長 西澤 一幸		
14		一般社団法人 信州しなの町観光協会 代表理事 有江 重毅		
15		一般社団法人 飯綱町観光協会長 古木 惣一郎		
16		一般社団法人 小谷村観光連盟 中村 義明		
17	市町村	糸魚川市長	環境等関連課長 及び 観光等関連課長	
18		妙高市長		
19		長野市長		
20		信濃町長		
21		飯綱町長		
22		小谷村長		
23	県	新潟県県民生活・環境部長		
24		長野県環境部長		
25	林野庁	上越森林管理署長	総括森林整備官	
26		北信森林管理署長		
27		中信森林管理署長		
28	環境省	信越自然環境事務所長	国立公園課課長	

## 令和2年度 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 活動報告（案）

令和2年度は幹事会のほか、「歩く利用部会」、「情報発信部会」及び「妙高連峰登山道の保全整備・維持管理レベル等意見交換会」を開催し、行動計画の目標実現に向けて以下の取組を実施した。なお、取組は協議会構成員をはじめ地域住民を含めた協働で行った。

### （1）国立公園計画

#### ○管理運営計画策定に向けた作業

素案については、関係する国の出先機関及び地方自治体と意見調整を行い本省に報告済み。本省の手続きの進捗状況によるが、今後、都道府県等への意見聴取及びパブリックコメントを実施する予定。なお、規制の変更要望意見については、具体的な内容が提出された時点で、あらためて協議を開始することとし、現状の規制内容で手続きを進めている。

### （2）生物多様性の保全

#### ○火打山におけるライチョウ保全に関する取組

地球温暖化の影響で植生の変化が認められる火打山において、昨年度までの試験結果を踏まえ、大規模試験区（約 50m×約 50m×2 箇所）を設定しイネ科植物の除去事業を行いライチョウの生息環境改善及び高山帯の生態系保全について評価を行った。（有識者・新潟県生態研究会・妙高市・環境省）



令和2年度8月 作業の様子

#### ○笹ヶ峰高原、いもり池周辺等での外来種に対する取組

##### ①特定外来生物オオハンゴウソウ防除

火打山の登山口の一つである笹ヶ峰やいもり池周辺において、オオハンゴウソウの防除を構成員等が協力して行った。（地域住民・妙高ツーリズムマネジメント・妙高市・環境省・上越森林管理署）



作業の成果

## ②いもり池外来スイレン対策

いもり池の水面に妙高山が映る「逆さ妙高」の景色を取り戻すため、外来スイレン対策事業を行った。妙高市が主体となり構成員等が協力し、いもり池の一部において、防草シート設置（約 600 m<sup>2</sup>）とスイレン刈り取りを行った。（地域住民・妙高ツーリズムマネジメント・妙高市・環境省）



防草シート連結作業



防草シート設置作業中の様子

## ○大谷地湿原での湿原植生の保全に関する取組

飯綱高原の大谷地湿原では、キショウブなどの外来植物やヨシの繁茂がみられ、乾燥地化が懸念されている。その対策として長野市が観光協会にヨシ刈りを依頼し実施した。

## ○妙高山等でのニホンジカ等対策

- ・センサーカメラを用いた生息状況調査、及びGPSを用いた行動把握等調査を実施した。（上越森林管理署）
- ・鳥獣被害対策実施隊による妙高山山麓周辺のニホンジカ等の生息確認及び駆除を実施した。（妙高市）

## ○戸隠森林植物園周辺でのゴミ拾い及び外来種に対する取組

緊急事態宣言発出のため中止。

## ○妙高市 希少野生動植物保護条例の制定

希少な野生動植物を保護し次世代へ継承していくことを目的に条例の制定作業を進めた。（妙高市）

## ○妙高ビジョンの改訂

平成 27 年度の策定した妙高市内の国立公園を次代へ繋ぐ自然環境運営方針「妙高ビジョン」の改訂作業を進めた。（妙高市）

## ○国立公園やライチョウ保護等に関する環境教育の実施

本年度より、妙高市内全小学校 6 年生に対して、国立公園やライチョウ保護等に関する環境教育を開始した。（妙高市）

## ○環境ボランティア

地域と一体となった生物多様性保全活動を進めるため、環境ボランティア「環境サポーターズ」の取組を実施した。（1月26日時点：293人）（生命地域妙高環境会議）

## （3）良好な景観形成

### ○赤倉温泉地域における景観改善

平成30年12月に実施された景観づくり勉強会（当連絡協議会主催）を踏まえ、赤倉温泉の景観形成協議会等の設置の検討を進めたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止。（妙高市）

## （4）ロングトレイルの設置

### ○開通に向けた作業

#### ①迂回路の検討

平成31年度までに確定したルートの一部について、土地所有者等から通行の承諾を得られなかった箇所等があり、迂回路を検討し歩く利用部会にて確定させた。また、詳細なルート地図を作成した。

#### ②管理体制の検討

開通のための管理体制構築に向けて、歩く利用部会の規約を策定し、連絡体制を構築した。

#### ③土地所有者等への説明

平成31年度までに確定したルートのうち、特に民有地を優先して、土地所有者へ当該事業について説明を行い、承諾を得るべく作業を継続中である。今後住民自治協議会等において周辺住民への周知を図る。

#### ④道標設置箇所の検討

ロングトレイルの有識者によりルートの現地調査を実施し、簡易標識の設置箇所及び標識タイプの検討を行った。

## （5）サインの統一

令和元度にサインの統一として「妙高戸隠連山国立公園サイン統一デザイン基準」が完成し、環境省ホームページに掲載した。

## （6）登山の活性化

### ○火打やまナビの運用

火打山登山道に設置されたビーコンを利用して、スマートフォンで火打山の情報を登山者が受け取るアプリ「火打やまナビ」の運用を行った。アプリ作成・立ち上げは環境省が、改良・運用・維持管理は妙高市が実施した。

（2021年1月20日時点のダウンロード数：841人、118人増加／年）



○火打山・妙高山地域で地域資産法に基づいた入城料導入

火打山と妙高山地域（妙高市内）で、自然環境保全や登山道保全整備のために入城料収受を令和2年7月1日～10月31日まで実施した。本年度の収受額は3,974,123円。（有識者、妙高市、新潟県、環境省、上越森林管理署）

○携帯トイレ利用の普及啓発

引き続きセブンイレブン花咲店において、環境省作成のポップを設置して貰い、戸隠デザインのオリジナル携帯トイレの普及啓発を行った。

○妙高連峰登山道の保全整備・維持管理レベル等意見交換会の実施

妙高連峰登山道の保全整備・維持管理レベル等を設定するための意見交換を実施した。（有識者、地元登山道維持管理関係者、小谷村、糸魚川市、妙高市、妙高ツーリズムマネジメント、新潟県、環境省、上越森林管理署）

（7）エコツアーの活性化

○長期滞在コースの設定、PR

「日本の国立公園コンテンツ集2020」において、上信越高原国立公園、中部山岳国立公園を併せて巡る長期滞在コースを設定し追加掲載した。



○環境省農山漁村体験プロジェクト事業（子どもパークレンジャー）

環境省事業及び戸隠小学校の授業の一環として、博物館やガイド等の地域講師から地域の自然文化を学ぶ地域学習を開催した。また、6年生が学んだ内容をもとに地域の文化や自然を紹介するパンフレットを作成した。回覧板と一緒に戸隠地域に全戸配布予定。



## （８）情報発信の強化

### ○5周年 森遊びSNS写真投稿キャンペーン

「国立公園の遊び方を知って、積極的に森遊びをしよう。」をテーマとして、本国立公園内における「森遊び」の写真投稿を呼びかけるキャンペーンを実施した。

投稿数:600件、閲覧者8,000件を目標とし、協議会ホームページでの告知のほか、ポスター100枚、A5版チラシ30,000枚、卓上POP500個を、公園内の観光施設を中心に配布し、PR及び募集を行った。

その結果、投稿数は目標値を上回る1,067件、閲覧者は目標値を若干下回る7,315人となり、第2回情報発信部会出席者の投票により、20点を入賞作品として選定した。しかし、地元住民である協議会構成員の参加がほとんど無いなどの課題が見えた。



### ○2020 新宿御苑みどりフェスタ出展

新型コロナウイルスの感染拡大のため取りやめた。

### ○協議会ホームページ及び Facebook 情報の拡充

閉鎖されていた協議会ホームページを再開し、イベント等の各種情報を掲載するなど内容の充実を図った。令和2年1月から令和3年1月18日現在までに164件を投稿。フォロワー数は604人から730人に増加。Facebookについては、環境省以外にも編集者となり各方面からの投稿拡充を図った。

### ○デジタルサイネージ等を活用した情報発信

「写真展 【自然と文化の融合する道】～妙高戸隠国立公園とロングトレイル～」（令和2年7月6日～8月7日、ギャラリープラザ長野）を実施した。



### ○各構成員による国立公園の積極的な発信

- ・ 拇海新道50周年記念事業（糸魚川市）

実施時期：令和3年1月1日～令和3年12月31日

実施場所：フォッサマグナミュージアムほか

目的：本公園の魅力を紹介するとともに、指定5周年を周知する。

## ○その他

総合ガイドブック(6,000部)とA1版PRポスター(200枚)の増刷と、A3版ポスター(200枚)及びA4版チラシ(300枚)を作成した。

## (9) 協議会としての体制の充実

### ○妙高戸隠連山国立公園版オフィシャルパートナーシップの仕組みづくり

協議会が本国立公園で行う取組の充実を目指すため、協議会と地域の企業・団体等が相互に協力し、「自然環境保全に関する活動」、「適正な公園利用の推進に関する活動」、「国立公園の魅力を発信する活動」、「本協議会の取組への協賛」といった活動等を行うため、妙高戸隠連山国立公園版オフィシャルパートナーシップの仕組みづくりを進めた。

現在、北野建設、AC長野パルセイロ、信州ブレイブウォーリアーズ、頸南バス、越後トキメキ鉄道にパートナーシップを提案。前向きな検討を進めて頂き、具体的なPRにも展開。

### ○「一目五山ポスター」を直江津駅にて掲示



## 資料2-②

## 令和2年度 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 歳入歳出決算 (案)

歳入総額	1,172,692	円
歳出総額	394,160	円
差引総額	778,532	円

## 1. 歳入の部 (単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
1 負担金	715,000	715,000	0	6市町村の合計 (ベース5万円+国立公園面積比率割)
2 補助金	0	0	0	
3 繰越金	457,685	457,685	0	
4 その他	0	7	7	利子
合計	1,172,685	1,172,692	7	

## 2. 歳出の部

科目	予算額	決算額	増減	摘要
1 会議費	0	0	0	協議会運営費は、環境省負担
2 事務費	5,000	1,760	3,240	郵送料、振込手数料等
3 事業費 業務費	1,160,000	392,400	767,600	300,000 (森遊び写真投稿キャンペーン)
				92,400 (協議会ホームページ保守経費)
				ロングトレイル関係：簡易標識作成は次年度に延期(繰り越し)
4 予備費	7,685	0	7,685	
合計	1,172,685	394,160	778,525	

## (参考) 負担金について

(単位：円)

市町村名	負担金額
糸魚川市	105,000
妙高市	215,000
長野市	155,000
信濃町	100,000
飯綱町	55,000
小谷村	85,000
小計	715,000

- ※1 負担金は計70万円を目標とし、「ベース5万円＋国立公園面積比率割」により配分。
- ※2 環境省及び関係県は、「負担金」としての拠出はできないため、それぞれの支出方法による。

## 資料3

## 令和3年度 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 役員選出（案）

## 【役員】

役職	人数	構成員名（案）
会長	1名	信越自然環境事務所長 (令和2年度 信越自然環境事務所長)
副会長	2名	長野市長 (令和2年度 長野市長)
		妙高市長 (令和2年度 妙高市長)
監事	2名	野尻湖ナウマンゾウ博物館長 (令和2年度 フォッサマグナミュージアム館長)
		飯綱町観光協会会長 (令和2年度 信州しなの町観光協会会長)

## (令和3年度 総会・幹事会の事務局及び経理担当)

役割	構成員名（案）
事務局	信越自然環境事務所 (令和2年度 信越自然環境事務所)
経理担当	小谷村 (令和2年度 信濃町)

## 令和3年度 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 活動計画（案）

平成27年3月の妙高戸隠連山国立公園の指定を受け、平成28年度から協議会を設立し行動計画に基づいた各種取組を実施してきた。令和3年度は、行動計画の目標実現に向け、これまでの取組結果を踏まえて本活動計画を、協議会構成員との協働により実施する。

なお、現在の行動計画は、令和3年度で策定から5年が経過することから、見直しを行うこととする。

### （1）国立公園計画等

#### ○管理運営計画策定に向けた作業

- ・環境省本省がパブリックコメント等の事務手続きを実施し完成させる。

### （2）生物多様性の保全

- ◆市民・研究者・行政が一体となって保全活動を実施
- ◆生物多様性を保全し、かつ適正な利用の推進

#### ○火打山におけるライチョウ保全に関する取組

- ・地球温暖化の影響で植生の変化が認められる火打山において、昨年度設定した大規模試験区（約50m×約50m×2箇所）でイネ科植物の除去事業を行い、ライチョウの生息環境改善及び高山帯の生態系保全についての評価を行う。（有識者・新潟県生態研究会・妙高市・環境省）

#### ○笹ヶ峰高原、いもり池周辺等での外来種に対する取組

- ・特定外来生物オオハンゴウソウ防除を笹ヶ峰高原やいもり池周辺において、また、外来スイレン対策をいもり池において、構成員等が協力して行う。なお、外来スイレン対策は、抜本的な対策を開発するための試験を平行して行う。（地域住民・妙高ツーリズムマネジメント・妙高市・環境省・上越森林管理署）

#### ○大谷地湿原での湿原植生の保全に関する取組

- ・大谷地湿原の外来種やヨシの繁茂、乾燥化の対策として、引き続きヨシの刈取りを行う。作業は長野市が中心となり、構成員が協力して実施する。

#### ○妙高山等でのニホンジカ等対策

- ・センサーカメラを用いた生息状況調査、GPSを用いた行動把握調査等を実施する。（上越森林管理署）
- ・鳥獣被害対策実施隊による妙高山山麓周辺のニホンジカ等の生息確認及び駆除を実施する。（妙高市）

### ○戸隠森林植物園周辺でのゴミ拾い及び外来種に対する取組

- ・5月30日に北信森林管理署の主催で、構成員等と協力してゴミ拾い及び外来種除去を行う。(国有林野関係団体・戸隠観光協会・長野市・環境省)

### ○妙高市 希少野生動植物保護条例の制定

希少な野生動植物を保護し次世代へ継承していくことを目的に条例を制定し運用を始める。また、希少野生動植物の保護に向けた巡視活動を実施する(妙高市)

### ○国立公園やライチョウ保護等に関する環境教育の実施

妙高市内全小学校6年生に対して、国立公園やライチョウ保護等に関する環境教育を実施する。(妙高市)

### ○生物多様性に関する地域セミナーの開催

ライチョウなどの希少野生動植物の保護等、地域における生物多様性の保全に関するセミナーを開催する。(新潟県)

### ○自然環境保全に関する団体の体制強化

自然公園等において、自然環境や生物多様性の保全を推進するため、地域の団体が行う活動について経費の一部支援や必要な資材提供等を行い、保全活動の体制づくりを促進する。(新潟県) ※自然環境を支える地域づくり事業(R3年度予算要求中(新潟県))

### ○環境ボランティア

地域と一体となった生物多様性保全活動を進めるため、環境ボランティア「環境サポーターズ」の取組を実施する。(生命地域妙高環境会議)

## (3) 良好な景観形成

- ◆当国立公園らしい良好な景観が地域資源として適切に保全活用

### ○国立公園内における景観改善

- ・自然公園法等の関係法規並びに新潟県景観計画に基づく届出制度等により、良好な景観形成を図る。(妙高市)

#### (4) ロングトレイルの設置

- ◆当国立公園を“つなぐ”ことを目的として協働体制を構築
- ◆地域の滞在時間の延長、広域的な周遊利用の増加、インバウンドの増加等  
⇒国立公園を通じた地域活性化

#### ○開通に向けた作業

令和 3 年度の一部開通を目指して、作業スケジュールに則り計画を進める。主な作業内容は以下の通り。

- ・管理運営体制の調整を進める。
- ・未整備箇所の整備を進める。
- ・トレイルの名称、ロゴマークを決定する。
- ・簡易標識を作成、設置する。
- ・一部開通イベントを企画する。なお、一部開通イベントは、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて対応する。

#### (5) サインの統一

妙高戸隠連山国立公園内のサインの統一を推進する。

#### (6) 登山の活性化

- ◆安全な登山利用の推進
- ◆登山道の維持管理体制の構築

#### ○火打やまナビの運用

- ・火打山登山道に設置された、ビーコンを利用してスマートフォンで火打山の情報を登山者が受け取るアプリ「火打やまナビ」の運用を引き続き行う。(妙高市)

#### ○火打山・妙高山地域で地域自然資産法に基づいた入域料収受の取組

- ・火打山・妙高山地域（妙高市内）で、自然環境保全や登山道保全整備のために入域料収受を実施する。(地元有識者、妙高市、新潟県、環境省、上越森林管理署)

#### ○妙高連峰登山道の保全整備・維持管理レベル等意見交換会の実施

- ・妙高連峰登山道の保全整備・維持管理レベル等を設定するための意見交換を実施する。  
(有識者、地元登山道維持管理関係者、小谷村、糸魚川市、妙高市、妙高ツーリズムマネジメント、新潟県、環境省、上越森林管理署)

#### ○携帯トイレ利用の普及啓発

- ・携帯トイレブースが設置されている山域の登山口周辺において、携帯トイレの利用促進に向けた普及啓発活動を行う。(小谷村、妙高市)

### ○登山道の巡視

- ・火打山、妙高山等においてGSS（グリーンサポートスタッフ）による巡視活動を実施する。（上越森林管理署）
- ・各機関の管轄登山道の巡視活動を実施する。（各市町村、長野県、新潟県、環境省）

### （7）エコツアーの活性化

- ◆地域資源の保全と利用の両立
- ◆滞在時間の延長、地域のブランド化

### ○環境省農山漁村体験プロジェクト事業（子どもパークレンジャー）による発表会

- ・環境省事業及び戸隠小学校の授業の一環として、博物館やガイド等の地域講師から地域の自然文化を学ぶ地域学習を開催する。学んだ内容をもとに6年生が主体となりパンフレット等に取りまとめ、地域に向けて発表会やパンフレット配布を行う。

### ○ロングトレイルの開通に併せ、当該ロングトレイルを利用した、質の高いガイドと一体となったツアープログラムの開発を推進する。

### （8）情報発信の強化

- ◆妙高戸隠連山国立公園ファンの獲得
- ◆地域としてのまとまりを活かした積極的な情報発信

### ○ロングトレイル一部開通イベント

- ・ロングトレイル一部開通のイベントを実施し、当該トレイル及び本公園のPRを実施する。なお、一部開通イベントは、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて対応する。

### ○妙高戸隠連山国立公園版のオフィシャルパートナーと連携したPR活動の実施を目指す。

### ○各構成員による国立公園の積極的な発信

- ・協議会フェイスブックや各構成員フェイスブック、インスタグラム等を活用し、積極的に国立公園名をPRした情報発信を行う。
- ・デジタルサイネージを活用したPR事業を行う。なお、デジタルサイネージは環境省でも1台所有しているので貸し出しも行う。
- ・妙高戸隠連山国立公園管理運営方針に沿う事業であって、原則複数の団体が関わり協働して実施する事業を積極的に提案し実施する。なお、提案や計画は他団体への要望ではなく、参画を促すものとする。

## (8) 協議会としての体制の充実

### ○妙高戸隠連山国立公園版オフィシャルパートナーシップの締結

- ・協議会が本国立公園で行う取組の充実を目指すため、協議会と地域の企業・団体等が相互に協力し、「自然環境保全に関する活動」、「適正な公園利用の推進に関する活動」、「国立公園の魅力を発信する活動」、「本協議会の取組への協賛」といった活動等を行うため、妙高戸隠連山国立公園版オフィシャルパートナーシップを締結する。

## 資料4-②

## 令和3年度 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 歳入歳出予算書 (案)

歳入総額	1,493,532	円
歳出総額	1,493,532	円
差引総額	0	円

## 1. 歳入の部

(単位：円)

科目	本年度予算額	摘要
1 負担金	715,000	6市町村の合計 (ベース5万円+国立公園面積比率割)
2 補助金	0	
3 繰越金	778,532	
4 その他	0	
合計	1,493,532	

## 2. 歳出の部

科目	本年度予算額	摘要
1 会議費	0	協議会運営費は、環境省負担
2 事務費	5,000	郵送料、振込手数料等
3 事業費	1,100,000	100,000円 (協議会ホームページ保守経費)
		1,000,000円 (ロングトレイル関係：簡易標識作成)
4 予備費	388,532	
合計	1,493,532	

注) 会長の決するところにより、科目間の流用をすることができる。

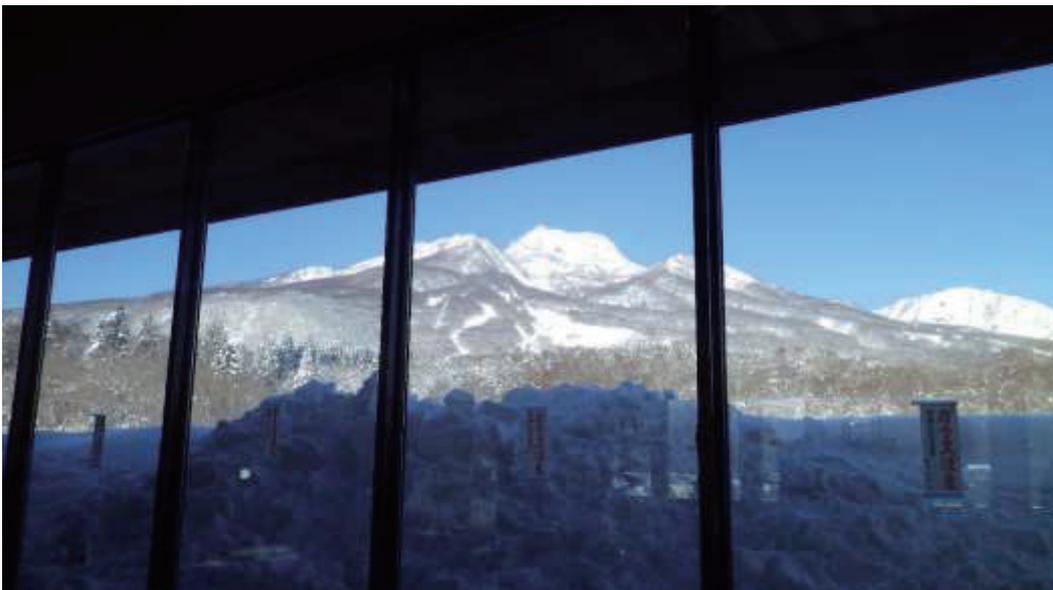
## 新・妙高高原ビジターセンター開設の進捗状況について

新・妙高高原ビジターセンターの建設状況写真(令和3年1月21日)

建物外観



建物内部





## 妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク使用規程

環境省信越自然環境事務所

妙高戸隠連山国立公園は火山・非火山の多様な山岳が密集し、点在する高原、湖沼がこれらと相まって一体的な自然景観を作り出している。上信越高原国立公園から平成27年3月27日に分離独立して誕生した妙高戸隠連山国立公園を記念して、公募によりシンボルマークを決定した。

このシンボルマークの適正な使用を確保するために、使用規程を以下のとおりとする。

## (趣旨)

第1条 本規程は、妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク(以下、「シンボルマーク」)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

## (定義)

第2条 本規程が対象とするシンボルマークのデザインは、別添使用マニュアルによる。

## (使用できる者及び範囲)

第3条 シンボルマークを使用できる者は、妙高戸隠連山国立公園を愛し、本規程の目的を遵守する団体又は個人とする。また、営利を目的とした商品等への使用も可能とする。

## (禁止事項)

第4条 次の事項に該当する使用は、行ってはならない。

- (1) 妙高戸隠連山国立公園のイメージや信用を害し、又は害するおそれがある使用
- (2) 法令や公序良俗に反する利用、又はそのおそれがある使用
- (3) 特定の団体や個人等を誹謗中傷する使用
- (4) 提供する商品やサービスの品質を担保、又は証明するものとしての使用

## (デザイン)

第5条 シンボルマークの使用にあたっては、別添使用マニュアルを遵守すること。

## (規定の履行)

第6条 シンボルマークを使用する者は、使用規程を履行しなければならない。

第7条 シンボルマークの使用については、事前の届出制とする。使用者は、別添届出書により使用目的、使用方法(対象、期間、箇所等)を事前に、信越自然環境事務所に届け出ることとする。

## (改善の指示等)

第8条 使用規程に従わない利用に対し、信越自然環境事務所は改善や使用の差し止めを指示することができる。この場合、使用規定に従わない使用をしていた者に損害が生じても、信越自然環境事務所はその責めを負わない。

## (権利)

第9条 シンボルマークに関する一切の権利は、信越自然環境事務所に属する。

## (附則)

上の規程は、平成27年11月24日から施行する。

令和2年4月1日 改正

別添

(届出様式)

## 妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク使用届出書

妙高戸隠連山国立公園シンボルマークを使用したいので、使用規程第7条に基づき、次のとおり信越自然環境事務所へ届け出ます。

平成 年 月 日

届出者の氏名（団体にあつてはその名称）：

住所および連絡先：

目的	
概要 (使用対象、場所、期間、及び箇所等)	
備考 (有償物か否か、添付資料等)	

※1 具体的な概要書、企画書、書面等があれば、資料として添付すること。

※2 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

※3 FAX または E メールでの届出も可とする。

(参考1)

環境省信越自然環境事務所

所在地：〒380-0846 長野県長野市旭町 1108 長野第一合同庁舎 3F

電話番号：026-231-6572

FAX 番号：026-235-1226

E-mail：NCO-NAGANO@env. go. jp



妙高戸隠連山国立公園のシンボルマーク  
使用マニュアル

お問い合わせは

---

環境省信越自然環境事務所  
国立公園課

〒380-0846 長野市旭町 1108 長野第一合同庁舎  
TEL: 026-231-6572 FAX: 026-235-1226

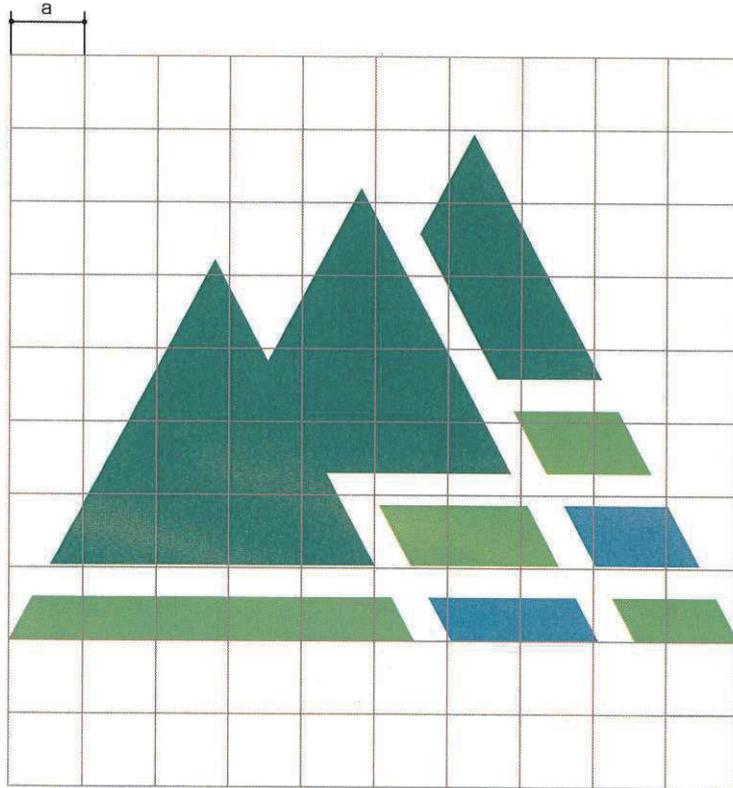
## シンボルマーク

3つの山は、妙高戸隠連山の山々が連なる様子を表し、

妙高のローマ字での頭文字「M」(山部分)と戸隠のローマ字での「T」(下部の高原&湖沼部分、横向きのT)を

シンボルマーク内に組み込み、それらの分割されたパーツを山麓に点在する

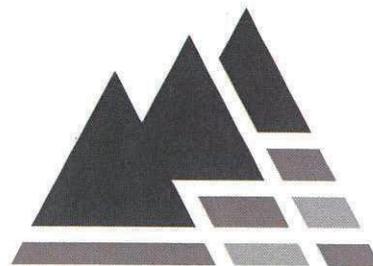
高原(黄緑部分)や湖沼(水色部分)で表現しています。



色指定(カラーバージョン)



色指定(モノクロバージョン)



プロセスカラー

- C91 Y71
- C61 Y88
- C70 M8 Y15

DIC

- DIC2570
- DIC129
- DIC2163

単色(ブラック)

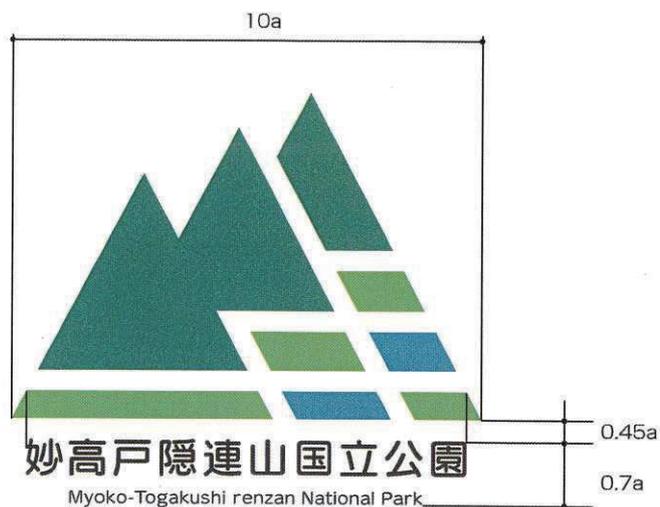
- K90
- K70
- K40

## シンボルマークとロゴタイプの組み合わせ 1

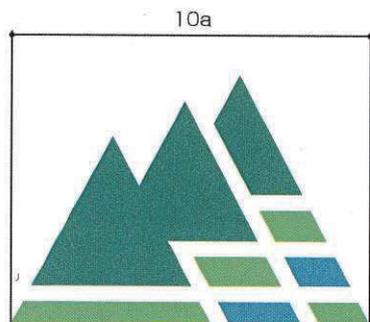
シンボルマークとロゴタイプ（和文・欧文）の組み合わせを規定します。

組み合わせの比率は規定されており、むやみに変更してはいけません。

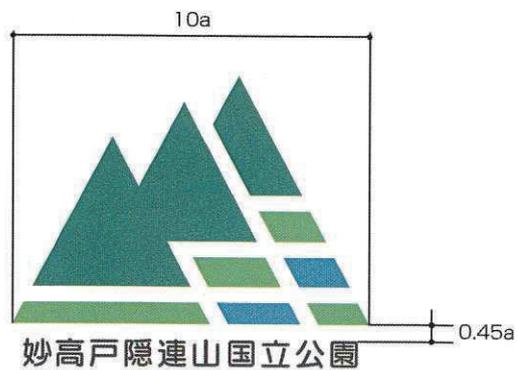
シンボルマーク+ロゴタイプ(和文・欧文)



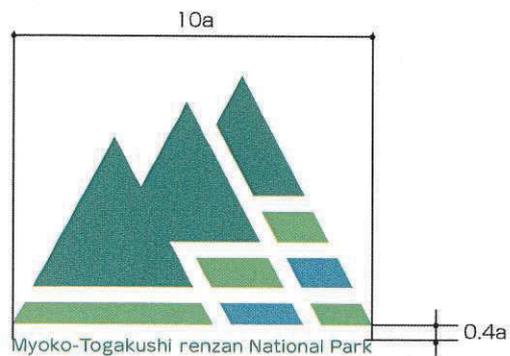
シンボルマーク単体表記



シンボルマーク+ロゴタイプ(和文・欧文)



シンボルマーク+ロゴタイプ(和文・欧文)



## ロゴタイプ

妙高戸隠連山国立公園を表示するために、シンボルマークと調和を考慮してデザインされた丸ゴシック体を基調としたロゴタイプです。

シンボルマークと組み合わせたり、単独で使用したりもします。

ロゴタイプ(和文)

妙高戸隠連山国立公園

ロゴタイプ(欧文)

Myoko-Togakushi renzan National Park

ロゴタイプ(和文+欧文)

妙高戸隠連山国立公園  
Myoko-Togakushi renzan National Park

ロゴタイプ縦組(和文)

妙高戸隠連山国立公園

ロゴタイプ縦組(和文+欧文)

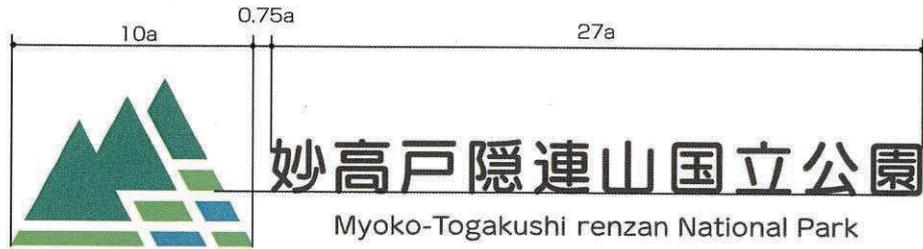
妙高戸隠連山国立公園  
Myoko-Togakushi renzan National Park

## シンボルマークとロゴタイプの組み合わせ 2

シンボルマークとロゴタイプ（和文・欧文）の組み合わせを規定します。

組み合わせの比率は規定されており、むやみに変更してはいけません。

シンボルマーク+ロゴタイプ(和文+欧文)



シンボルマーク+ロゴタイプ縦組(和文+欧文)



## シンボルマークとロゴタイプの組み合わせ 1

シンボルマークとロゴタイプ（和文・欧文）の組み合わせを規定します。

組み合わせの比率は規定されており、むやみに変更してはいけません。

シンボルマーク+ロゴタイプ(和文・欧文)



シンボルマーク単体表記



シンボルマーク+ロゴタイプ(和文・欧文)



シンボルマーク+ロゴタイプ(和文・欧文)



## シンボルマークとロゴタイプの組み合わせ 2

シンボルマークとロゴタイプ（和文・欧文）の組み合わせを規定します。

組み合わせの比率は規定されており、むやみに変更してはいけません。

シンボルマーク+ロゴタイプ(和文+欧文)



妙高戸隠連山国立公園

Myoko-Togakushi renzan National Park

シンボルマーク+ロゴタイプ縦組(和文+欧文)



妙高戸隠連山国立公園  
Myoko-Togakushi renzan National Park

## 余白規定・最小使用サイズ

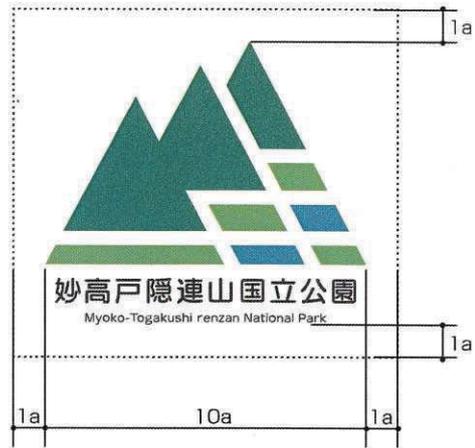
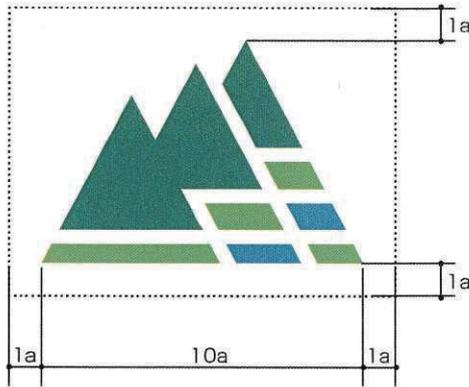
シンボルマークの周囲に下図に示した一定のスペース（最小余白）を設定します。

このスペース内に他の要素（写真・イラスト・文字等）を入れないでください。

最小余白は最低限の設定です。実際は、基準以上のスペースを取るよう心がけてください。

また、シンボルマークのみ、シンボルマーク+和文ロゴタイプ、シンボルマーク+和文・欧文ロゴタイプ

それぞれの最小使用サイズを以下のように規定します。



最小使用サイズ

シンボルマークのみ



シンボルマーク  
+和文ロゴタイプ



シンボルマーク  
+和文・欧文ロゴタイプ  
※欧文の左右を  
和文の幅にそろえてください



## 表示色と背景色の関係

背景色とシンボルマークの関係を下に示します。

背景色が暗い場合は、カラーのシンボルマークは配置しないでください。

背景色の明暗は下記事例を参照し、シンボルマークに影響のない範囲で設定してください。

また、単色の場合は反転して使用するようにしてください。

背景色が入る場合は、白のラインを残すようにしてください。



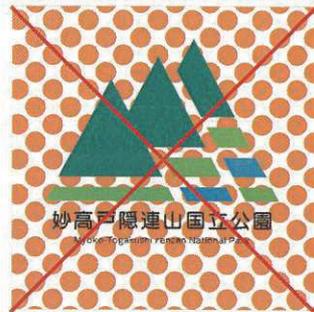
## 使用禁止例

妙高戸隠連山国立公園のシンボルマークを表示する上で誤りがちな使用例を示しました。

好ましい認知、イメージの向上を図るためには、ルールに沿って統一して表示していくことが重要です。



指定色以外の色の使用不可



視認性に影響のある背景への配置不可



特別な使用目的を除き白フチ不可



変形不可



シンボルマークとロゴタイプの配置の変更不可



シンボルマークとロゴタイプのサイズの変更不可



影付け不可



シンボルマークの反転不可



シンボルマークの部分白地不可



和文ロゴの改行不可

令和3年度に構成員が実施予定のイベント等(令和3年2月10日時点情報)

資料5-④

No.	行事名	実施主体	開催日時・期間	開催場所	参考となるURL ※あれば	備考
1	小鳥の巣箱掛け	北信森林管理署 戸隠中学校	4月15日	戸隠森林植物園		
2	ゴミゼロ運動	北信森林管理署	5月30日	戸隠森林植物園ほか		開催の有無はコロナ ウィルス感染状況で 判断
3	ロングトレイル開通イベント(ガイドによる一 部コースの利用と、モニタリング等)	信越自然環境事務所・協 議会	10月中	未定		
4	一目五山等の写真展(デジタルサイネージ 使用含む)	信越自然環境事務所・協 議会	未定	未定		
5	登山道改善講習会	信越自然環境事務所・協 議会	7月～10月	未定		予算を確保するため 調整中
6						
7						
8						
9						
10						

## 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 歩く利用部会規約

## (名称)

第1条 本会は、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会歩く利用部会と称する。

## (目的)

第2条 本会は、妙高戸隠連山国立公園の関係者（関係が密接な周辺部含む。以下同じ）が、協働型の管理運営により、当国立公園の歩く利用を促進することを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 歩く利用の推進
- (2) ロングトレイルの策定
- (3) ロングトレイルの管理の補助
- (4) ロングトレイルの情報発信
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

## (構成)

第4条 本会は、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会の部会として位置づけ、会員は、別表に掲げる関係行政機関、関係団体及び有志により構成する。

## (役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

## (役員を選任及び任期)

第6条 役員は、本会において会員の中から選出する。

- 2 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長は、会員の互選とする。
- 4 副会長は、会長の指名により選出する。

## (役員職務)

第7条 会長は、本会の会務を統括する。

- 2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。

## (会議)

第8条 会議は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、事務局が必要と認める者をもって構成する。

- 3 会議は、原則年1回以上開催するものとするが、必要に応じ臨時部会を開催できる。
- 4 会議は、事業計画及びその他必要な事項を協議又は承認する。
- 5 会議の承認事項は、出席会員の協議を経た上で、賛成多数をもって決するところによる。

(会長の専決処分)

第9条 会長は、会議を招集する時間がないとき、又は会議の権限に属する事項で軽易なものについては、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の会議等に報告する。

(事務局)

第10条 本会の事務を処理するため、環境省信越自然環境事務所（長野県長野市旭町1108）に事務局を置く。

(規約の改正)

第11条 本規約について改正すべき事項があった場合、会長及び事務局が協議の上で定め、次の会議等に報告する。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

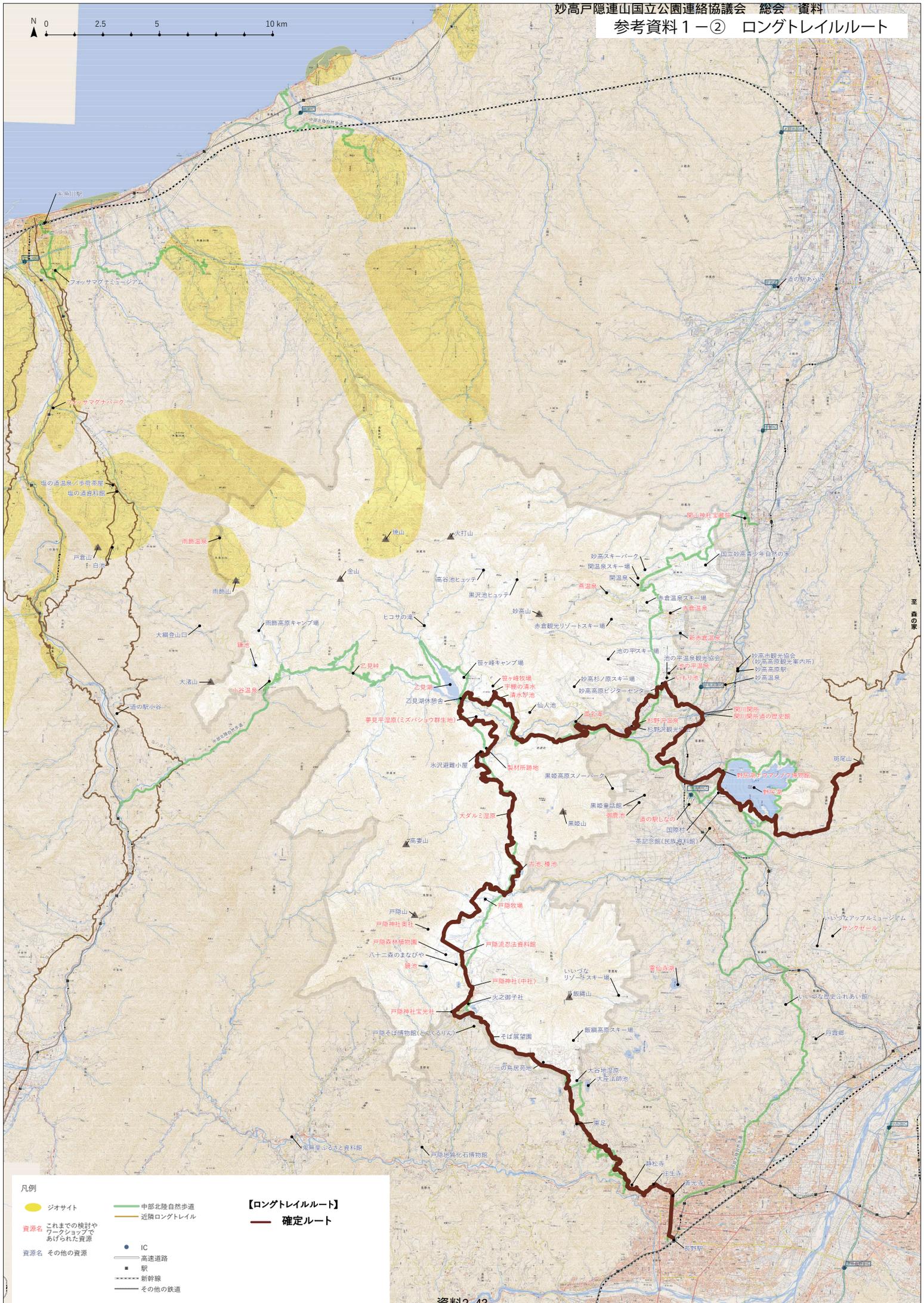
附則

この規約は、令和2年12月23日から施行する。

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 歩く利用部会 会員名簿

会員	
民間団体	※有志
	NPO法人GOZAN自然学校
	元高谷池ヒュッテ管理人
	戸隠地区山岳遭難防止対策協会
	小谷温泉旅館組合 代表
	長野市開発公社
	糸魚川市観光協会
	一般社団法人 妙高ツーリズムマネジメント
	戸隠観光協会
	飯綱高原観光協会
	信州しなの町観光協会
	飯綱町観光協会
	小谷村観光連盟
	博物館
野尻湖ナウマンゾウ博物館	
戸隠地質化石博物館	
市町村	糸魚川市
	妙高市
	長野市
	信濃町
	飯綱町
	小谷村
県	新潟県
	長野県
林野庁	上越森林管理署
	北信森林管理署
	中信森林管理署
環境省	信越自然環境事務所
オブザーバー	信越トレイル
	塩の道トレイル
有識者	妙高戸隠連山国立公園連絡協議会有識者

※本会の目的及び事業に賛同し、本会が実施する事業に対して積極的に参加するとの意思を有する関係者。



**凡例**

- ジオサイト
- 中部北陸自然歩道
- 近隣ロングトレイル
- **【ロングトレイルルート】**
- **確定ルート**
- これまでの検討やワークショップであげられた資源
- IC
- 資源名 その他の資源
- 高速道路
- 駅
- 新幹線
- その他の鉄道

# 国立公園指定5周年記念イベント (森遊びSNS写真投稿) 結果報告

## 事業概要

- 森遊びSNS写真投稿キャンペーンを実施  
当国立公園内における「森遊び」の写真投稿を呼びかけるキャンペーン。投稿された写真は、カテゴリー別に専用ウェブサイトに表示され、いいね！ボタン等により閲覧者も評価を可能にする仕掛けを行う。キャンペーン喚起として写真投稿者には景品（20名様）も準備する。
- 事務局：一般社団法人信州しなの町観光協会
- 開催期間：2020年4月中旬-11月中旬
- ターゲット：協議会エリアの居住者をメインとして設定、来訪者など
- 投稿方法：Instagramを活用して、専用フォームより投稿を行う。
- 目標：投稿数:600件/閲覧者8,000件
- PR：Instagram、webサイト（投稿フォーム）、ポスター（100枚）、三角POP（500枚）、A5版チラシ（30000枚）、石川弘樹氏（プロトレイルランナー）・森田次郎（エデュケーション・コミュニティ）のSNSによる告知 等

# 国立公園指定5周年記念イベント (森遊びSNS写真投稿) 実施結果

- 投稿数：1067件
- 閲覧数
 

キャンペーンページ	1285件	
Instagram	5930件	
投稿フォーム	100件	計7315件
- 参加者居住地  
横浜市、大阪市、長野市、上越市、港区、新宿区
- 掲載媒体
  - <新聞等> 上越タイムスおよび糸魚川タイムス電子版
  - <自治体等> 糸魚川市観光協会公式ウェブサイト、妙高観光局公式ウェブサイト、ながの観光コンベンションビューロー公式ウェブサイト、北信濃観光連盟公式ウェブサイト
  - <宿泊施設等> ライムリゾート妙高 他

# 第2回情報発信部会（12/15）における 選考

## 第2回情報発信部会（12/15）における選考

- ・投票者数（当日出席した構成員）：17名
- ・投票数：1名4票 合計68票（うち棄権2票）
- ・選考対象：34作品（1285件の投稿作品から選定）

森で泊まろう 4作品  
 森で遊ぼう 27作品  
 森で食べよう 3作品



第2回情報発信部会（12/15）における選考の様子

# 第2回情報発信部会（12/15）における 選考結果

## ・景品当選者（20名）の選定作業中

写真記号	当選者ID一覧	当選品
26	moritajiro	A
2	senringiku.zz	B
1	kaoko104	C
32	fukukita_room	D
14	satsuki5550	E
30	standinglook	F
13	0624.co.jp	A
34	cawasansan	B
15	taisei.takahashi	C
28	shinendoujikintoki	D
18	sakuramoti0827	E
16	na_mama0406	F
11	gobeerjima	A
20	tqkqkun	B
6	yoccotok	C
3	mikio_isayama	D
19	rosaa1105	E
4	kitasame	F
8	gyokuto42	D
9	kitasame	F

地区名	プレゼント内容	記号
長野市戸隠地区	そば猪口2つ、新そば、ピンパッチ	A
糸魚川市	最後の一滴（うおつゆ、うおぼん）	B
妙高市	高谷池ヒュッテオリジナル手拭い	C
飯綱町	サンクゼールワイナリージュース&ジャム	D
信濃町	とうもろこしスープ	E
小谷村	ぼろ織グッズ、ポーチ、コースター	F

※得票数の多い順に選定。

当選者に連絡の上、発送する予定。  
 連絡のつかない当選者については、  
 順次繰り上げ



26



2





1



32

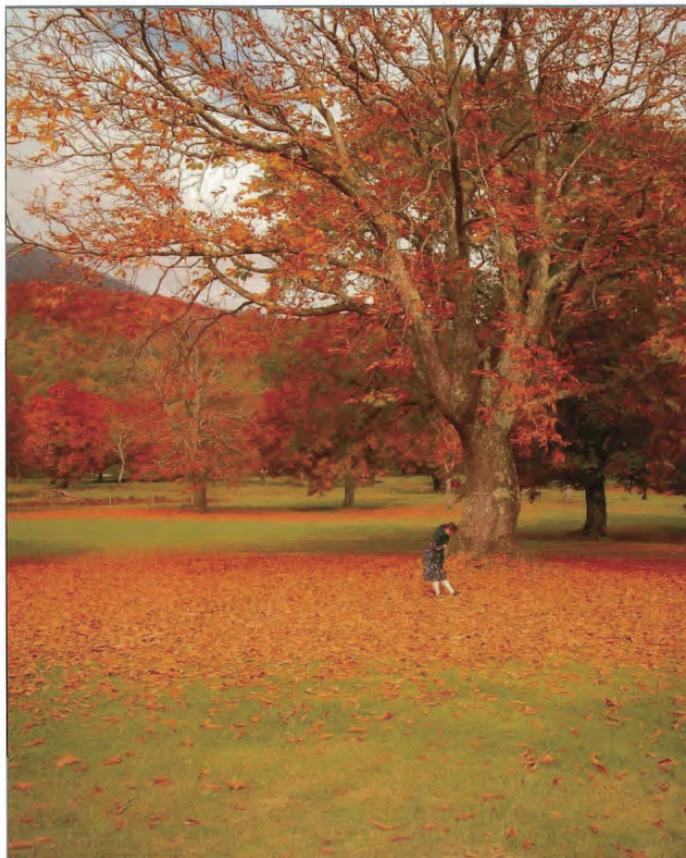




14



30





13

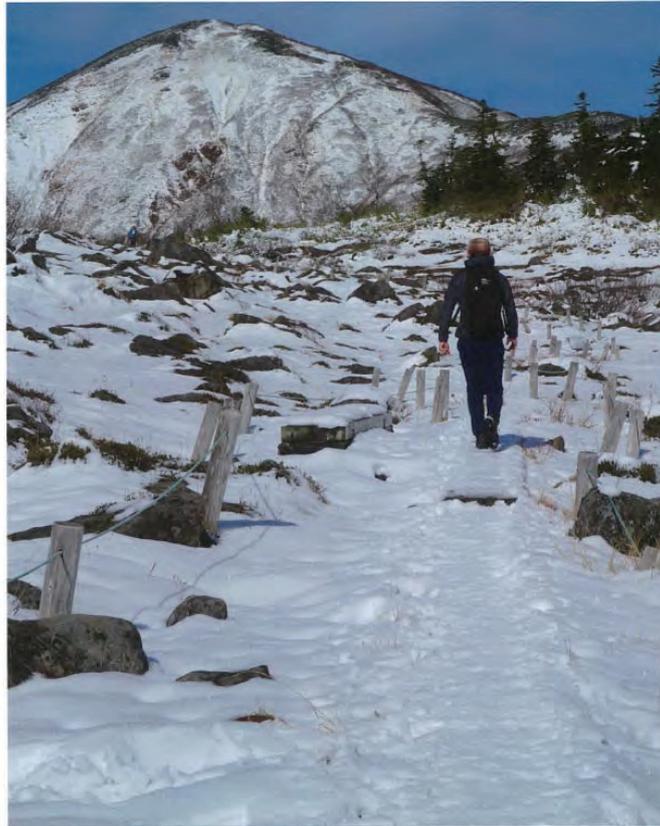


34





15



28





18



16

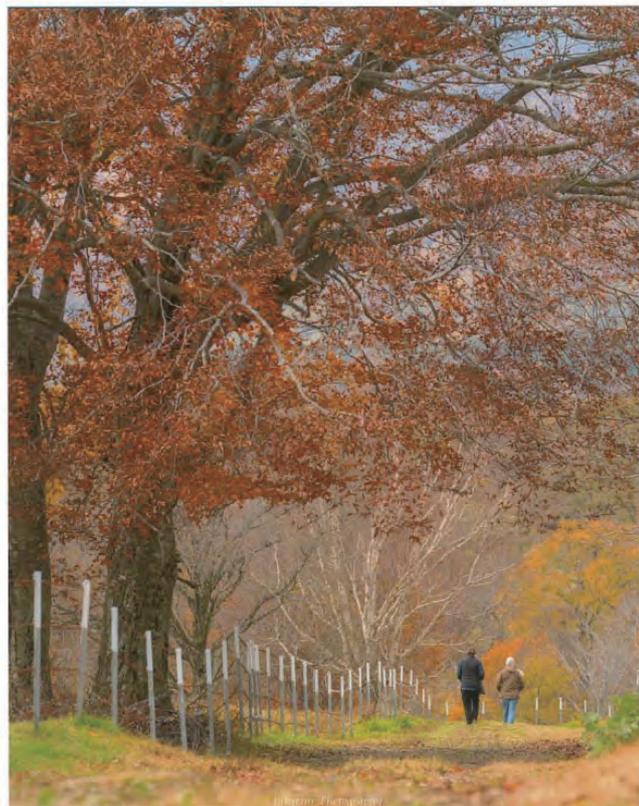




11



20





6



3





19



4

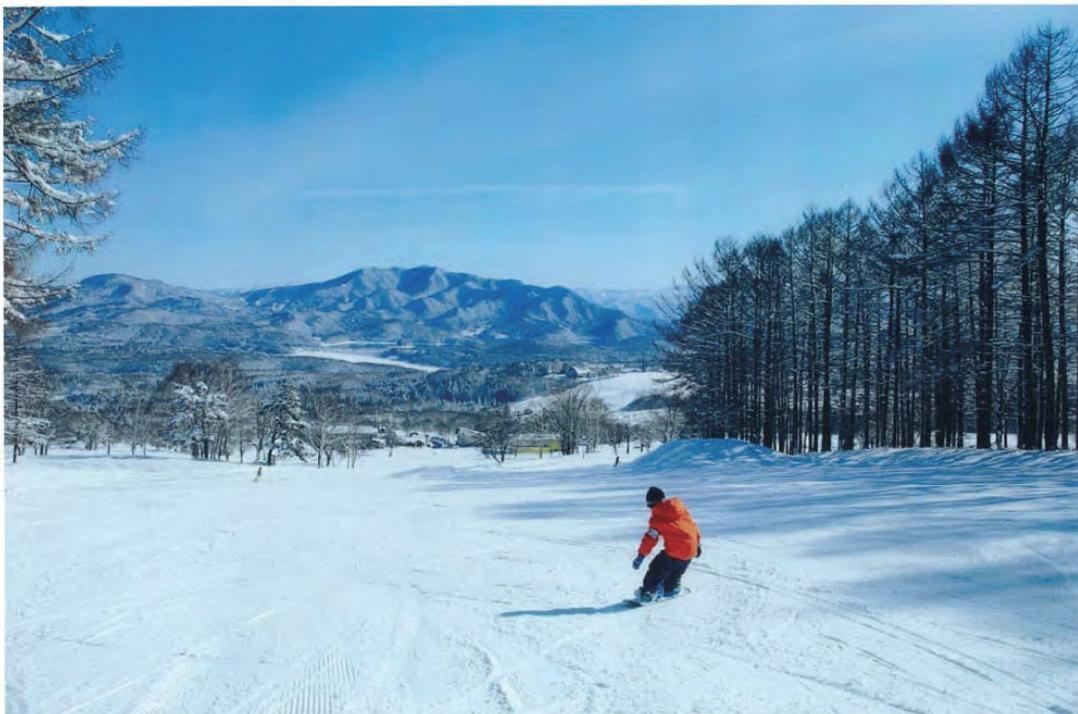




# 8



# 9



## 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 5年間の歩み

### はじめに

平成 27 年 3 月に妙高戸隠連山国立公園の指定を受け、平成 27 年度に妙高戸隠連山国立公園管理運営体制検討会議、平成 28 年度から妙高戸隠連山国立公園連絡協議会（以下、協議会）を設立し、様々な取組を実施してきました。本資料は、これまでの協議会の活動の振り返りとして、協議会の取組とその成果、検討の概要をまとめたものです。

### もくじ

はじめに.....	1
もくじ.....	1
1. 協議会の取組・成果.....	2
協議会の取組・成果まとめ.....	2
ビジョン、管理運営方針、行動計画の作成.....	2
(1) 生物多様性の保全.....	4
(2) 良好な景観形成.....	5
(3) ロングトレイルの設置.....	6
(4) サインの統一.....	8
(5) 登山の活性化.....	9
(6) 多様なエコツアープログラム作り.....	10
(7) 質の高いガイドの体制づくり.....	11
(8) 情報発信の強化.....	12
(9) エコツアーリズム推進全体構想の認定地域へ.....	15
その他.....	15
2. 検討の歩み.....	18
協議会について.....	18
平成 27 年度（2015 年度）.....	22
平成 28 年度（2016 年度）.....	23
平成 29 年度（2017 年度）.....	25
平成 30 年度（2018 年度）.....	27
令和元年度（2019 年度）.....	29
参考資料 1 妙高戸隠連山国立公園 ビジョン.....	31
参考資料 2 妙高戸隠連山国立公園管理運営方針.....	34
参考資料 3 行動計画.....	38
参考資料 4 ロングトレイル これまでの検討結果（令和元年度総会資料）.....	39

※作成中

## 1. 協議会の取組・成果

これまで、協議会における主な取組と成果を行動計画（巻末資料3参照）に沿って整理しました。

### 協議会の取組・成果まとめ

※H28等の元号は年度を示す

#### ビジョン、管理運営方針、行動計画の作成

- ・ビジョンの決定（H28）

##### 妙高戸隠連山国立公園 ビジョン（一部抜粋）

基本理念：温故知新、そして、日本一愛される国立公園へ

妙高戸隠連山国立公園の魅力：「山岳信仰と人々の暮らし息づく、一目五山の風景」

妙高戸隠連山国立公園の役割：「色鮮やかな自然があり続けることと、日本一の“自然×文化”の遊学舎まなびや であること」

妙高戸隠連山国立公園の保全・利用の目標：「先人が築き守ってきた自然と文化を、私たちが自信をもって子供たちに引き継ぐこと」

（参考資料1参照）

- ・管理運営方針の決定（H28）

##### 管理運営方針

1. 北限のライチョウをはじめ、豊かな生物多様性保全の取組をすすめます。
2. 妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観保全の取組をすすめます。
3. 登山を活性化させる取組をすすめます。
4. 自然や文化で遊び・学ぶ体験活動を活性化させる取り組みをすすめます。
5. 癒しの場となるような取組をすすめます。
6. 「世界に誇れる観光地」となるよう、観光地としての資質を高める取組をすすめます。
7. 地域ぐるみで積極的に情報発信し、「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やす取組をすすめます。
8. 「故郷ふるさと、妙高戸隠連山国立公園」となるような取組をすすめます。
9. 協働による取組をすすめます。

（参考資料2参照）

※作成中

・ 行動計画の決定 (H28)

**行動計画**

(注) 本計画は、本公園の自然環境を保全し、その価値を向上させるための行動計画として策定されたものである。本計画の策定は、本公園の自然環境を保全し、その価値を向上させるための行動計画として策定されたものである。

優先事項	内容の主な課題	実施の主な目標 (達成すべき状態)	実施の主な手段	実施の時期	実施の責任者
<b>生物多様性の保全</b>					
(1)	生物多様性の保全	本公園の生物多様性を保全し、その価値を向上させることとする。	本公園の生物多様性を保全し、その価値を向上させることとする。	本公園の生物多様性を保全し、その価値を向上させることとする。	本公園の生物多様性を保全し、その価値を向上させることとする。
<b>自然景観の保全</b>					
(2)	自然景観の保全	本公園の自然景観を保全し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然景観を保全し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然景観を保全し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然景観を保全し、その価値を向上させることとする。
<b>自然環境の整備</b>					
(3)	自然環境の整備	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。
<b>自然環境の整備</b>					
(4)	自然環境の整備	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。
<b>自然環境の整備</b>					
(5)	自然環境の整備	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。
<b>自然環境の整備</b>					
(6)	自然環境の整備	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。
<b>自然環境の整備</b>					
(7)	自然環境の整備	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。
<b>自然環境の整備</b>					
(8)	自然環境の整備	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。
<b>自然環境の整備</b>					
(9)	自然環境の整備	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。
<b>自然環境の整備</b>					
(10)	自然環境の整備	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。	本公園の自然環境を整備し、その価値を向上させることとする。

(参考資料3 参照)

- ・ 国立公園管理運営計画の検討(H28～) 最終調整段階
- ・ 意見交換会 (4 地域) の実施 (H27)



妙高地域 2015/12/10  
妙高高原メッセ 10名(ほか傍聴等11名)



野尻湖・黒姫地域 2015/12/15  
信濃町総合会館 16名(ほか傍聴等4名)



糸魚川・小谷地域 2016/1/21 糸魚川市民会館 14名(ほか傍聴等6名)



戸隠・飯綱高原地域 2016/1/25  
アゼイリア飯綱 13名(ほか傍聴等16名)

※作成中

(1) 生物多様性の保全

<設立から5年後の目標>

当公園の生物多様性地域戦略の策定(案)

- ・頸城山系ライチョウ個体群生息環境把握等調査(H27)
- ・火打山におけるライチョウ保全のための外来植物駆除、イネ科植物の除去試験(H30～)
- ・いもり池周辺環境保全(外来種駆除)(H27, H30～)
- ・飯綱高原大谷地湿原での湿原植生の保全(外来植物除去)(H30～)
- ・戸隠森林植物園周辺ごみ拾い及び外来植物除去(R1～)
- ・笹ヶ峰高原外来植物除去(R1～)
- ・妙高山ニホンジカ等の生息確認及び駆除(R1～)



火打山におけるライチョウ保全のための外来種駆除、イネ科植物の除去試験



いもり池周辺環境保全(外来種駆除)

ジョレンによる外来スイレンの除去

外来スイレンの根茎からの除去作業

防草シート設置作業



飯綱高原大谷地湿原での湿原植生の保全(外来植物(キショウブ)の除去)

戸隠森林植物園周辺ごみ拾い及び外来植物除去

戸笹ヶ峰高原、いもり池周辺等でのオオハンゴンソウの防除

※作成中

## (2) 良好な景観形成

<設立から 10 年後の目標>

当公園らしい景観が保全活用され、景観でメシが食えている状態

- ・「一目五山の絶景 32 選発掘フォトコンテスト」の実施 (H29) 32 選+審査委員長特別賞 3 点
- ・一目五山の絶景 32 選パンフレット作成 (H29)
- ・景観づくり地域意見交換会 (4 地域) の実施 (H29)
- ・良好な景観づくりの手引き (版下データ) の作成 (H30)
- ・良好な景観づくり勉強会 in 赤倉温泉 (H30)



一目五山の絶景 32 選発掘フォトコンテスト チラシ



一目五山の絶景 32 選発掘フォトコンテスト 審査



大賞:「収穫」(信濃町)



次点:「晩秋」(妙高市)



一目五山の絶景 32 選パンフレット



良好な景観づくりの手引き



良好な景観づくり勉強会 in 赤倉温泉 講演会



同 まち歩き



同 ワークショップ

※作成中

景観づくり地域意見交換会



野尻湖・黒姫地域  
2017/11/30 信濃町総合会館  
参加者：10名



飯綱地域  
2017/12/7 アゼイリア飯綱  
参加者：11名



妙高地域  
2017/12/12 妙高高原保険センター  
参加者：22名（ほか傍聴等5名）



戸隠地域  
2018/2/26 中社公会堂  
参加者：6名（ほか傍聴等5名）

(3) ロングトレイルの設置

<設立から3年後の目標>

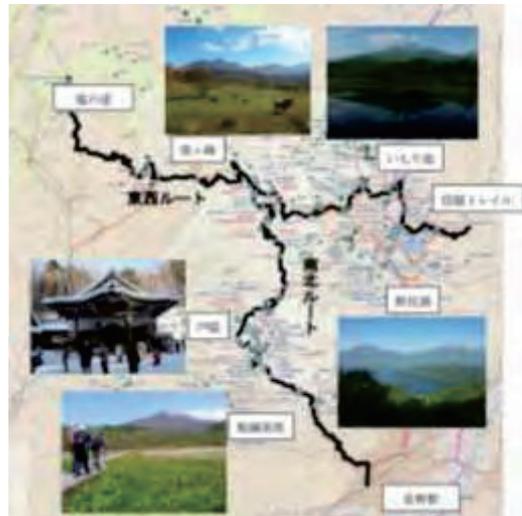
ロングトレイルの開通

- ・ ロングトレイルのメインルートの検討、T字型のメインルート決定（H29）

ワークショ  
ップによる  
検討の様子  
（歩く利用  
部会）



国立公園の魅力を楽しむトレイルとして、信越トレイルから野尻湖・いもり池・笹ヶ峰を通り塩の道に抜ける東西ルート、長野駅から飯綱高原・戸隠を通り笹ヶ峰に到達する南北ルートの、T字型メインルートを決定



※作成中

- ・ロングトレイル調査の実施・詳細ルートの検討（H30～）
- ・ロングトレイルルートの決定（未決定区間：小谷温泉～塩の道の約10km）（H29～R2）
- ・ロングトレイルの維持管理体制についての情報収集・検討（H30～）
- ・ロングトレイルの簡易標識の設置者、設置計画の検討及び土地所有者との調整（H30～）
- ・ロングトレイルの有識者調査の実施（H30）
- ・ロングトレイルの詳細ルートについて土地所有者・管理者調査（R1～）
- ・ロングトレイルに係る土地所有者から通行承諾取得（R2～）



ロングトレイル調査(H30)



ロングトレイル調査(R1)



ロングトレイル調査(R2)



ロングトレイルの有識者調査(H30)

※作成中

(4) サインの統一

＜設立から1年後の目標＞  
サインの統一基準の策定

- ・妙高戸隠連山国立公園サイン統一デザイン基準の決定(標識デザイン・誘導標式のカラーの検討・決定、英語表記の検討・決定、携帯トイレに関するピクトグラムの作成)(H29～R1)
- ・妙高戸隠連山国立公園サイン統一デザイン基準パンフレットデータの作成 (R1)



携帯トイレ回収ボックス



携帯トイレ回収ボックスのピクトグラム



携帯トイレブース



携帯トイレブースのピクトグラム

当国立公園オリジナルピクトグラムの検討・設定

携帯トイレの普及を図るため、携帯トイレを表すピクトグラムをデザイナーや外国人の意見も取り入れながら歩く利用部会にて検討・設定。



表紙



標識デザイン



使用ピクトグラム



英語表記

妙高戸隠連山国立公園サイン統一デザイン基準パンフレット原稿

※作成中

(5) 登山の活性化

<設立から5年後の目標>  
 登山道管理指針の策定

- ・近自然工法による登山道整備講習会の実施（飯縄山、戸隠山、雨飾山）（H29～）
- ・当国立公園の登山道の整備状況について学術論文発表会を開催（東京農工大学土屋研究室）（H29）
- ・ICTを活用したモデル事業として「火打やまナビ」のアプリ開発・運用（2021年1月20日時点のダウンロード数：841人、118人増加／年）（H29～）
- ・携帯トイレ普及啓発活動の実施（雨飾山、戸隠山、飯綱山）（H29～）
- ・携帯トイレの自動販売機設置（戸隠地域・H29）（妙高市・R2）
- ・登山道の管理体制及び登山道の現状について情報収集（H30～R1）
- ・戸隠デザインのオリジナル携帯トイレの販売店における啓発用ポップの掲示（R1）
- ・登山道の保全整備・維持管理レベル等の意見交換会の実施（R2～）



近自然工法による登山道整備講習会（H29～）



学術論文発表会（H29）  
 （東京農工大学土屋研究室）



携帯トイレ普及啓発活動  
 （H29～）



戸隠デザインの  
 オリジナル携帯トイレ



携帯トイレ自動販売機設置  
 （H29・戸隠地域）



携帯トイレ販売店に  
 おける啓発用ポップの  
 掲示



火打やまナビ



登山道の保全整備・維持管理レベル等の  
 意見交換会（R2～）

※作成中

(6) 多様なエコツアープログラム作り

<設立から5年後の目標>

多様なエコツアープログラムと質の高いガイドと一体となったツアーの一元的発進

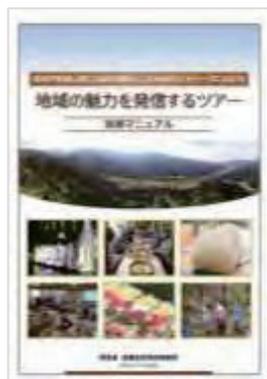
- ・ 伝統工芸である戸隠竹細工を活用したモデルツアーの実施（戸隠地域）（H29）
- ・ 農山漁村の地域資源を活用したツアー開発の勉強会（戸隠地域）（H29）
- ・ 様々な賞を受賞している先進地（阿智昼神観光局）への視察（H29）
- ・ ジオガイドに対するガイディング技術の勉強会（糸魚川地域）（H29～H30）
- ・ 糸魚川世界ジオパーク活用についての地域住民向けの意見交換会を実施（H30）
- ・ 当国立公園を基盤とする糸魚川世界ジオパークを対象とした「食」をテーマにしたモデルツアーの実施、ツアー参加者 10 名（R1）
- ・ エコツアー実践マニュアルの作成及び連絡協議会 HP への掲載（R1）
- ・ 国立公園を周遊するモデルルートを開発、環境省 HP「国立公園へ出かけよう！（妙高戸隠連山国立公園）」の作成・掲載（H28：11 モデルコース、R1：5 コース）
- ・ 日本の国立公園コンテンツ集へのコンテンツ掲載（5 業者 10 コンテンツ）（R1）
- ・ ボヤジン（Voyagin：旅行商品販売サイト）でのエコツアーのコンテンツ掲載・販売（R1）



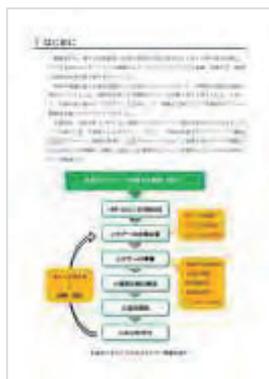
糸魚川世界ジオパーク活用についての地域住民向けの意見交換会（H30）



糸魚川世界ジオパークを対象としたモデルツアー「つくって楽しい食べて美味しいジオツアー」の実施（R1）



エコツアー実践マニュアルの作成及び連絡協議会 HP への掲載（R1）



環境省 HP「日本の国立公園コンテンツ集」への掲載（R1）

※作成中

## (7) 質の高いガイドの体制づくり

<設立から5年後の目標>

多様なエコツアープログラムと質の高いガイドと一体となったツアーの一元的発進

- ・ガイドやエコツアーに関する状況把握（40団体を対象）、部会において意見交換（H29）
- ・「天空の楽園～日本一の星空ツアー」実施主体の阿智昼神観光局（長野県阿智村）への視察、講演会、意見交換（H29）
- ・農山漁村の地域資源を活用したツアー開発勉強会の開催（講師：有限会社オズ代表取締役 江崎貴久氏）（H29）
- ・伝統工芸（戸隠竹細工）を活用したモデルツアーの実施（H29）
- ・ジオガイドに対するガイディング技術の勉強会（講師：片品・山と森の学校、糸魚川地域にて開催）（H29）



阿智村ツアー視察



阿智昼神観光局代表取締役社長  
白澤氏による講演



戸隠竹細工を活用したモデルツアー



農山漁村の地域資源を活用したツアー開発勉強会

※作成中

(8) 情報発信の強化

<設立から2年後、3年後の目標>

オフィシャルパートナー制度を活用した集中PR  
 指定5周年記念イベント

ガイドの作成

- ・「妙高戸隠連山国立公園」山登りマップの作成 (H27)
- ・「妙高戸隠連山国立公園総合ガイドブック大自然で楽しみたいこと 14 妙高戸隠連山国立公園 ～山岳信仰息づく一目五山の風景へ～」の作成 (H29)
- ・「妙高戸隠連山国立公園総合ガイドブック大自然で楽しみたいこと 14 妙高戸隠連山国立公園 ～山岳信仰息づく一目五山の風景へ～」の改定 (R2)



「妙高戸隠連山国立公園」山登りマップ



妙高戸隠連山国立公園総合ガイドブック

イベント情報の一體的な発信

- ・年4回(春号・夏号・秋号・冬号)構成員等の実施する行事・ツアーについて一覧として環境省ホームページに掲載(H29)
- ・一覧として環境省ホームページに掲載した行事・ツアーについて、自治体広報誌へ掲載(H29)
- ・ヤマケイメルマガにて、一覧として環境省ホームページに掲載した行事・ツアーについて年4回配信(H29)
- ・行事・ツアーの秋号(4000部)、冬号(15000部)を印刷、構成員関連施設やオフィシャルパートナー企業での配布(H29)



当国立公園内の行事・ツアーの一覧表を掲載した環境省ホームページ

開催時期	開催場所	開催内容	主催者	備考
7月～9月	妙高戸隠連山国立公園	紅葉の塩の道ガイドツアー	小谷村観光連盟	
7月～9月	妙高戸隠連山国立公園	山登りツアー	環境省	
7月～9月	妙高戸隠連山国立公園	自然観察ツアー	環境省	
7月～9月	妙高戸隠連山国立公園	登山講習会	環境省	

妙高戸隠連山国立公園 夏(平成29年7月～9月)のイベント・ツアー情報(環境省ホームページ)



照会されたイベントの例「紅葉の塩の道ガイドツアー」(小谷村観光連盟ホームページ)

※作成中

国立公園の名称や5周年記念を冠したイベントの実施

- ・国立公園夏季イベントとして「妙高戸隠連山国立公園 森遊び！2Days フェア」を実施、自然や歴史に触れるイベントを開催（H30～R1）
- ・「国立公園で森遊び 写真投稿キャンペーン2020 | 妙高戸隠連山国立公園」の検討（R1）、実施（R2）
- ・一目五山の絶景 32 選写真展の開催（H30：5ヶ所、R1：6か所）（H30～）
- ・当国立公園に生息する生きもの写真展の開催（R1～）
- ・写真展・PR で活用するデジタルサイネージの導入（R1～）
- ・子どもパークレンジャー事業による戸隠小学校の地域学習及び発表会・対象児童による地域の自然や文化を紹介するパンフレット作成・戸隠神社庁舎による観光客への配布（H30～）



「妙高戸隠連山国立公園 森遊び！2Days フェア」（H30～R1）

夏休みの2日間に開催されるイベントのうち、3か所に参加してスタンプを押し、スマホで撮影してエントリー（5名に特産品セットプレゼント）



設立5周年記念イベント  
国立公園で森遊び！写真投稿キャンペーン(R2)

国立公園設立5周年を記念した写真投稿イベント。公園の遊び方を紹介する写真をインスタグラム、投稿サイトから投稿。20名に特産品をプレゼント。  
投降者数 1067（目標：600）、閲覧者数 7315（目標：8000）



子どもパークレンジャー事業  
パンフレット作成・戸隠神社庁舎による観光客への配布(H30～)



一目五山の絶景 32 選写真展

※作成中

SNS を活用した情報発信

- ・妙高戸隠連山国立公園 Facebook 開設 (2018.4.3) ・運用 (リーチ数 170/日 (62050 人/年 R2.1 月時点) (H30))
- ・Facebook 運用方針、記事投稿に関するルール案を作成 (R1)



妙高戸隠連山国立公園 Facebook

オフィシャルパートナーシップの取組

- ・国立公園オフィシャルパートナー企業(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社)への山登りマップ、総合ガイドブック、行事一覧表、パンフレット等の設置 (H29)
- ・国立公園オフィシャルパートナー企業(JAL)の機内誌2020年3月号に妙高戸隠連山国立公園の特集ページ掲載 (R1)
- ・妙高戸隠連山国立公園版オフィシャルパートナーシップの仕組みづくり (R1~)



環境省 HP のフォトアルバム

協議会内の情報共有

- ・構成員から提供された国立公園の写真素材(著作権整理後のもの)を環境省 HP のフォトアルバムに収納し一元化 (H29~H30)
- ・妙高戸隠連山国立公園連絡協議会のホームページ開設 (2019.2.7) (H30~)

参考妙高戸隠連山国立公園の情報発信に係るサイトの URL

1. 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 WEB サイト (協議会)  
<https://myoko-togakushi.jp/>
2. 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 Facebook (協議会)  
<https://www.facebook.com/妙高戸隠連山国立公園-1875339872757492/>
3. 環境省 日本の国立公園 妙高戸隠連山国立公園 (環境省)  
<http://www.env.go.jp/park/myokotogakushi/>
4. 妙高戸隠連山国立公園フォトアルバム (構成員から提供された国立公園の写真素材)  
<http://www.env.go.jp/park/myokotogakushi/photo/index.html>
5. アクティブ・レンジャー日記 (環境省)  
<http://chubu.env.go.jp/blog/myokotogakushi/index.html>
6. ヤマケイオンライン 妙高戸隠連山国立公園の山に登ろう  
[https://www.yamakei-online.com/yk/article/myoko\\_togakushi.php](https://www.yamakei-online.com/yk/article/myoko_togakushi.php)

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 WEB サイト



妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 WEB サイト



ヤマケイオンライン 妙高戸隠連山国立公園の山に登ろう

※作成中

(9) エコツーリズム推進全体構想の認定地域へ

短中期の主な目標（達成年度の目安）：エコツーリズム推進全体構想の申請（5年後程度）  
 10年後に目指す状態：当国立公園が、「日本一の遊学舎」となっている状態

その他

■シンボルマーク

- ・妙高戸隠連山国立公園シンボルマークの募集（総応募数 264 点、最優秀賞 1 名、優秀賞 2 名、審査員特別賞 5 名）及び・決定(H27)



最優秀賞



優秀賞（2名）



審査員特別賞（5名）

■国立公園誕生記念イベント

- ・新宿御苑みどりフェスタ（H27）
- ・火打山登山（H27）
- ・妙高戸隠連山国立公園指定記念夏休み自由研究イベント（H27）



新宿御苑みどりフェスタ(H27)  
 みどりの月間にちなんだ自然に親しむ行事  
 にて新しく設立された当国立公園を紹介



妙高戸隠連山国立公園指定記念夏休み自由研究イベント(H27)

当国立公園に関係する4つの博物館（フォッサマグナミュージアム、妙高高原ビジターセンター、戸隠地質化石博物館、野尻湖ナウマンゾウ博物館）の協力のもと、自由研究のヒントになる野外体験イベントを実施

※作成中

- ・ 妙高戸隠連山国立公園誕生記念大スタンプラリー in Autumn (約 3500 名参加、約 1100 名に参加証配布、国立公園賞応募数約 30 名) (H27)
- ・ 第 20 回長野市環境子どもサミット～妙高戸隠連山国立公園誕生記念～ (児童約 350 名が参加) (H27)
- ・ 妙高市 妙高戸隠連山国立公園指定記念シンポジウム、基調講演「山から広がるひととのつながり」講師：市毛良枝氏、表彰式 (シンボルマーク表彰、自然公園関係功労賞者環境大臣表彰)、パネルディスカッション「妙高戸隠連山国立公園の可能性」、約 700 名参加 (H27)

妙高戸隠連山国立公園誕生記念大スタンプラリー in Autumn (H27)



国立公園内と周辺の 16 の拠点のうち 6 か所をめぐり、あるいはイベントに参加してスタンプを押して参加。主催：環境省、共済：新潟県、長野県、糸魚川市、妙高市、長野市、飯綱町、信濃町、小谷村

第 20 回長野市環境子どもサミット～妙高戸隠連山国立公園誕生記念～(H27)



小学生・中学生に環境への関心を持ってもらうために毎年テーマを決めて長野市が開催しているイベント。基調講演のほか、絵手紙・標語コンテスト、壁紙新聞、パネルの展示や体験ブースなど

長野市 WEB サイトより

妙高市 妙高戸隠連山国立公園指定記念シンポジウム (H27)



妙高市 WEB サイトより

妙高戸隠連山国立公園の誕生を記念して妙高市が開催。

- ・ 基調講演：「山から広がるひととのつながり (講師：女優市毛 良枝氏)
- ・ 妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク表彰・自然公園関係功労賞者環境大臣表彰
- ・ パネルディスカッション「妙高戸隠連山国立公園の可能性」
- ・ 抽選会
- ・ 関係 6 市町村ブース展示

※作成中

■誕生記念製作物

- ・国立公園グッズの作成 (LED キーホルダー、ボールペン、クリアファイル、ポストカード、メモノート、手ぬぐい) (H27)
- ・プロモーションビデオ、パネルの作成 (H27)



※作成中

## 2. 検討の歩み

### 協議会について

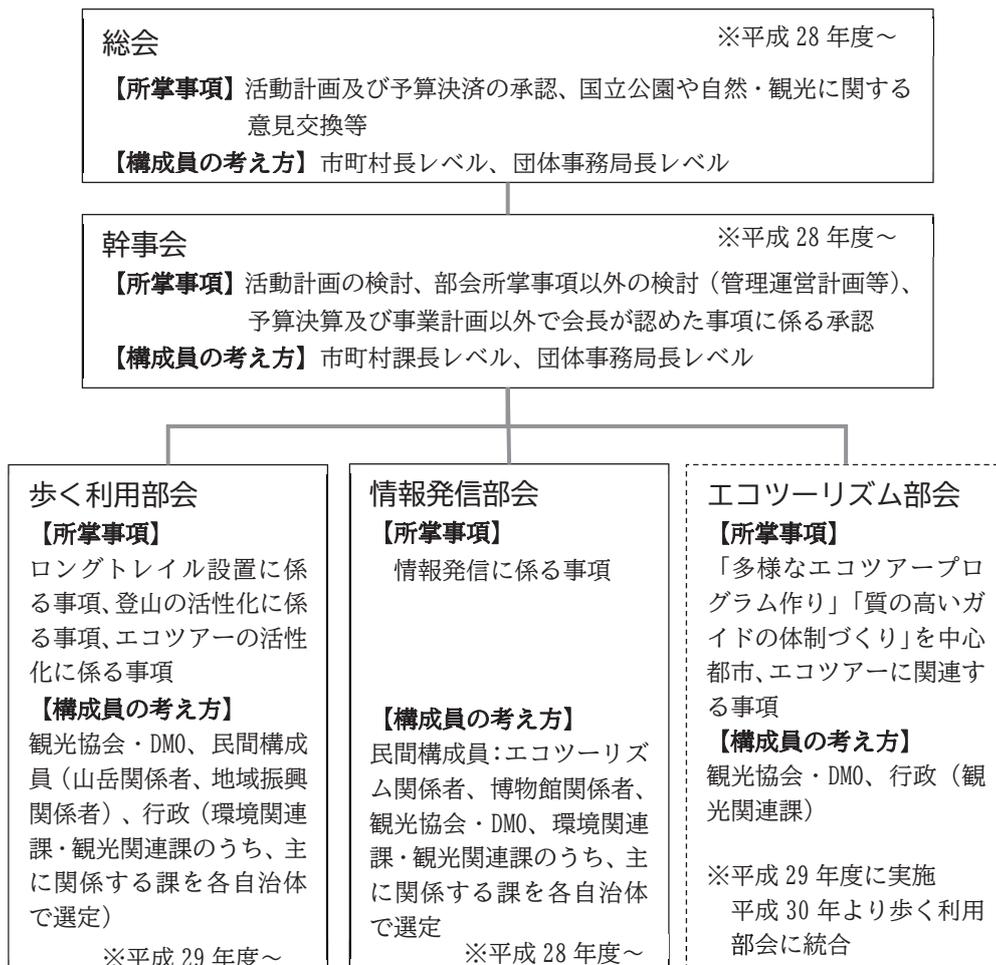
#### 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会の目的

妙高戸隠連山国立公園の関係者が協働型の管理運営を実施することにより、当国立公園（関係が密接な周辺部含む）の保全及び利用を促進することを目的とする。

#### 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会の事業

- (1) 自然環境の保護と利用に関する情報の共有化
- (2) ビジョン、管理運営方針及び行動計画に関する事項
- (3) 広域的に取り組むべき課題の検討及び解決
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

### 協議会の構成



※規約、平成 28 年度第 2 回総会資料、平成 30 年度総会資料等より作成

※作成中

## 協議会の構成員

## 妙高戸隠連山国立公園管理運営体制検討会議（平成 27 年度のみ実施） 構成員

区分	団体名等	部課等
国	関東森林管理局	上越森林管理署
	中部森林管理局	北信森林管理署
	中部森林管理局	中信森林管理署
	環境省長野自然環境事務所	—
県	新潟県	県民生活・環境部 環境企画課
		産業労働観光部観光局 観光振興課
	長野県	環境部 自然保護課
		観光部 山岳高原観光課
市町村	糸魚川市	市民部 環境生活課
		産業部 交流観光課
	妙高市	環境生活課
		観光商工課
	長野市	環境部 環境政策課
		商工観光部 観光振興課
	小谷村	観光振興課
	信濃町	産業観光課
		建設水道課
	飯綱町	産業観光課
住民税務課		
有識者	東京農工大学 大学院 農学研究院 教授	土屋 俊幸

※作成中

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 構成員

N0	機関・団体等	総会構成員	幹事会構成員	
1	有識者	東京農工大学大学院 農学研究院 教授 土屋 俊幸	同左	
2		文教大学 国際学部 教授 海津 ゆりえ		
3		富山大学 芸術文化学部 准教授 奥 敬一		
4	エコツーリズム関係者	NPO 法人 GOZAN 自然学校 代表 目須田 修	個別	
5	地域振興関係者	一般社団法人 長野市開発公社理事長 久保田 高文		
6		小谷温泉旅館組合 代表 山田 誠司		
7	博物館関係者	フォッサマグナミュージアム館長 竹之内 耕		
8		野尻湖ナウマンゾウ博物館館長 近藤 洋一		
9	山岳関係者	元高谷池ヒュッテ管理人 築田 博		
10		戸隠登山ガイド組合長 吉本 照久		
11	観光協会・DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会長 尾崎 毅		事務局長級
12		一般社団法人 妙高ツーリズムマネージ メント会長 古川 征夫		
13		一般社団法人 戸隠観光協会長 極意 憲雄		
14		一般社団法人 飯綱高原観光協会長 西澤 一幸		
15		一般社団法人 信州しなの町観光協会長 砂山 聡		
16		一般社団法人 飯綱町観光協会長 古木 惣一郎		
17		一般社団法人 小谷村観光連盟 中村 義明		
18	市町村	糸魚川市長	環境等関連課長 及び 観光等関連課長	
19		妙高市長		
20		長野市長		
21		信濃町長		
22		飯綱町長		
23		小谷村長		
24	県	新潟県県民生活・環境部長		
25		長野県環境部長		
26	林野庁	上越森林管理署長	総括森林整備官	
27		北信森林管理署長		
28		中信森林管理署長		
29	環境省	信越自然環境事務所長	国立公園課課長	

※作成中

## 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 役員

年度	役職	人数	構成員名
平成28年度	会長	1名	長野自然環境事務所長（現信越自然環境事務所長）
	副会長	2名	長野市長
			妙高市長
監事	2名	新潟アウトドア企画 長野博之氏	
		糸魚川市観光協会会長	
平成29年度	会長	1名	長野自然環境事務所長（現信越自然環境事務所長）
	副会長	2名	長野市長
			妙高市長
監事	2名	NPO 法人 GOZAN 自然学校 代表 目須田修氏	
		妙高観光推進協議会	
平成30年度	会長	1名	信越自然環境事務所長
	副会長	2名	長野市長
			妙高市長
監事	2名	長野市開発公社理事長	
		戸隠観光協会会長	
令和元年度	会長	1名	信越自然環境事務所長
	副会長	2名	長野市長
			妙高市長
監事	2名	小谷温泉旅館組合代表	
		飯綱高原観光協会会長	
令和2年度	会長	1名	信越自然環境事務所長
	副会長	2名	長野市長
			妙高市長
監事	2名	フォッサマグナミュージアム館長	
		信州しなの町観光協会会長	

## 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 総会・幹事会の事務局及び経理担当

年度	役割	構成員名
平成28年度	事務局	長野自然環境事務所（現信越自然環境事務所）
	経理担当	妙高市
平成29年度	事務局	長野自然環境事務所（現信越自然環境事務所）
	経理担当	妙高市（環境生活課）
平成30年度	事務局	信越自然環境事務所
	経理担当	妙高市
令和元年度	事務局	信越自然環境事務所
	経理担当	糸魚川市
令和2年度	事務局	信越自然環境事務所
	経理担当	信濃町

※作成中

## 平成 27 年度（2015 年度）

## 概要

- 協議会設立に向けて、妙高戸隠連山国立公園管理運営体制検討会議（以下、検討会）を 3 回開催し、協議会の規約策定、ビジョンや管理運営方針の策定を進めた。
- シンボルマークが決定し、妙高戸隠連山国立公園指定記念シンポジウムを実施した。
- ビジョン案及び管理運営方針案について、4 つの地域（妙高地域、野尻湖・黒姫地域、糸魚川・小谷地域、戸隠・飯綱高原地域）で意見交換会を開催し、市民団体、観光産業等の民間事業者、地域住民等様々な主体から地域の魅力や課題と解決方法等にかかる意見を集め、ビジョン案や管理運営方針案に反映した。
  - ・意見交換会（妙高地域） H27.12.10 10 名 妙高高原メッセ
  - ・意見交換会（野尻湖・黒姫地域） H27.12.15 16 名 信濃町総合会館
  - ・意見交換会（糸魚川・小谷地域） H28.1.21 14 名 糸魚川市民会館
  - ・意見交換会（戸隠・飯綱高原地域） H28.1.25 13 名 アゼィリア飯綱

## H27 会議概要

## 第 1 回検討会 H27.9.29 27 名 環境省長野自然環境事務所

- ・検討会の規約承認・スケジュール・協議会体制の共有
- ・イベントや PR の取組共有
- ・ビジョンの材料となる当国立公園の魅力と役割について意見交換

## 第 2 回検討会 H27.11.24 28 名 環境省長野自然環境事務所

- ・協議会規約骨子を共有、要検討事項の共有
- ・ビジョンとして重視する事項の把握
- ・管理運営方針の大枠合意、優先事項の把握
- ・シンボルマーク使用規定の共有、妙高戸隠連山国立公園指定記念シンポジウム、長野市環境子どもサミット開催報告
- ・地域ごとの意見交換会の開催予定・内容の共有、市町村への協力依頼
- ・平成 28 年度協議会事業として総合ガイドの作成が承認

## 第 3 回検討会 H28.3.18 28 名 環境省長野自然環境事務所

- ・地域ごとの意見交換会の結果共有
- ・ビジョン案及び管理運営方針案の承認
- ・総会規約について大枠承認
- ・平成 28 年度協議会事業計画及び予算案の大枠合意

※作成中

## 平成 28 年度（2016 年度）

## H28 概要

- 設立総会において総会規約、妙高戸隠連山国立公園ビジョン、管理運営方針を承認し、また情報発信部会の設置を承認した。
- 第 2 回総会において歩く利用部会、エコツーリズム部会の設置を承認した。
- 部会、幹事会、総会を通して協議会の活動計画を検討し、総会において承認した。
- 情報発信部会では、総合ガイドブックや環境省 HP に掲載するモデルコース、登山ルートを紹介する WEB 広告等について検討した。

## H28 会議概要

## 設立総会 H28.7.19 29 名 ホテルメルパルク長野

- ・基調講演「自然を活用した地域活性化について」として、東京農工大学農学研究院教授 土屋俊幸氏から「ツールとしての国立公園」、立教大学国際学部教授 海津ゆりえ氏から「エコツーリズムについて」ご講演
- ・規約、妙高戸隠連山国立公園ビジョン、管理運営方針承認、平成 28 年度役員選出、平成 28 年活動計画及び歳入歳出予算承認
- ・保全と利用を促進するための取組について意見交換

## 平成 28 年度 第 1 回幹事会 H28.10.31 25 名 アゼイリア飯綱（長野県長野市）

- ・管理運営計画の構成及び検討スケジュールを共有
- ・行動計画作成にあたり、構成員が重要と思う取組を共有
- ・平成 29 年度の負担金を情報発信分野で活用することを合意

## 平成 28 年度 第 1 回情報発信部会 H28.12.20 13 名 長野自然環境事務所

- ・環境省HPに掲載するモデルコースや施設の概要を協議
- ・総合ガイドブックの構成を協議
- ・登山ルートを紹介する WEB 広告を協議
- ・平成 28 年度事業計画を協議

## 平成 28 年度 第 2 回幹事会 H29.1.13 25 名 妙高高原メッセ

- ・管理運営計画の骨子を共有
- ・立教大学国際学部教授 海津ゆりえ氏より「エコツーリズム推進法認定取得とはどういうことか？」について話題提供
- ・富山大学芸術文化学部准教授 奥敬一氏より「景観＝地域らしさの表現」について話題提供
- ・行動計画の全体構成を共有し、「景観形成」、「ロングトレイル設置」、「エコツーリズム推進」の進め方の大枠を決定

## 平成 28 年度 第 2 回情報発信部会 H29.2.8 13 名 長野自然環境事務所

- ・総合ガイドブックの表紙、タイトルの検討、テーマ分類、掲載スポット等を協議
- ・行動計画（情報発信分野）及び平成 29 年度事業計画について協議

※作成中

**平成 28 年度 第 3 回幹事会 H29.3.2 28 名 中部森林管理局大会議室**

- ・管理運営計画（素案）を共有
- ・東京農工大学農学研究院教授 土屋俊幸氏から「ROS(アール・オー・エス)とは何か?」、について話題提供
- ・行動計画のうち、「生物多様性」、「サイン統一」、「登山の活性化」、「情報発信強化」の進め方の大枠を決定
- ・平成 28 年度事業報告、決算を決定
- ・平成 29 年度活動計画、予算を決定、平成 29 年度役員（案）承認

**平成 28 年度 第 2 回総会 H29.3.16 28 名 赤倉観光ホテル**

- ・富山大学芸術文化学部准教授 奥敬一氏より「景観で地域は潤うか」と題して基調講演
- ・協議会活動計画を承認
- ・平成 28 年度活動報告及び歳入歳出決算、平成 29 年度活動計画及び歳入歳出予算を承認、役員選出。
- ・歩く利用部会およびエコツアー部会を設置
- ・国立公園への期待、自分たちの行動への意気込み、今年度の取組で特に共有しておきたいこと等について意見交換

※作成中

## 平成 29 年度（2017 年度）

## 概要

- サイン統一デザイン基準のうち誘導標識デザイン、アイキャッチ、ピクトグラムについて検討を進めた。構成員に対する標識に係るアンケートを実施した。
- 管理運営計画許認可等取扱方針(案)について広く意見徴収するため野尻湖・黒姫地域、飯綱高原地域、妙高地域、戸隠地域の 4 地域において意見交換会を実施し、管理運営計画へ反映した。
  - ・地域意見交換会（野尻湖・黒姫地域） H29.11.30 10 名 信濃町総合会館
  - ・地域意見交換会（飯綱高原地域） H29.12.7 11 名 アゼィリア飯綱
  - ・地域意見交換会（妙高地域） H29.12.12 22 名 妙高高原保険センター
  - ・地域意見交換会（戸隠地域） H30.2.26 6 名 中社公会堂
- 総会において管理運営計画(許認可等取扱方針)の大枠を承認し、オフィシャルパートナーシップの地域版について提案がなされた。
- ロングトレイルにおける活用資源やメインルート案等の検討が始まり、メインルートを決定した。現地踏査やロングトレイルマップについて検討し、さらにロングトレイル設定基準やロングトレイル検討の進め方について決定した。
- 「一目五山」の絶景 32 選発掘フォトコンテストを開催し、一目五山の絶景 32 選及び審査員長特別賞 3 点が決定した。
- 国立公園の写真素材の一元素材について検討し、環境省ホームページのフォトアルバムに一元管理することを決定した。

## H29 会議概要

## 平成 29 年度 第 1 回歩く利用部会 H29.8.31 14 名 長野自然環境事務所

- ・サイン統一基準の基本事項、スケジュールの確認
- ・構成員へ標識の現状と課題把握アンケート依頼
- ・ロングトレイルにおける資源・ルート案・PR ポイント・トレイル名を検討（グループワーク）

## 平成 29 年度 第 1 回幹事会 H29.9.11 22 名 飯綱福祉センター

- ・平成 29 年度スケジュール・平成 30 年度予算案骨子の検討
- ・管理運営計画(許認可等取扱方針)の変更点共有、協議(3 班に分かれてグループワーク)。3 班ともほぼ同一のルートとなった

## 平成 29 年度 第 2 回歩く利用部会 H29.11.20 19 名 長野自然環境事務所

- ・東京農工大学大学院農学研究院教授 土屋俊幸氏より「妙高戸隠連山国立公園における登山管理体制の実態」として研究成果発表
- ・構成員に実施した標識に関するアンケート結果の共有、サイン統一基準の骨子及びデザインやアイキャッチについて協議
- ・第 1 回歩く利用部会の結果を踏まえた環境省による現地調査結果共有及びメインルート

※作成中

案を検討

- ・ロングトレイルマップに掲載する情報項目、スケール、デザイン等について検討

#### 平成 29 年度 第 1 回情報発信部会 H29.12.22 9 名 長野自然環境事務所

- ・「一目五山」の絶景 32 選発掘フォトコンテストの受賞作品確認・承認、大賞・審査委員長特別賞（仮称）の選定を審査委員長へ一任することを承認
- ・国立公園の写真素材一元管理の検討
- ・情報発信分野に関する平成 29 年度活動結果及び平成 30 年度活動計画案の検討
- ・国立公園指定 5 周年記念行事は次回持越しとする

#### 平成 29 年度 第 3 回歩く利用部会 H30.1.19 17 名 長野自然環境事務所

- ・サイン統一基準（案）のうち、誘導標識デザイン、アイキャッチ、ピクトグラムについて検討
- ・ロングトレイルコース設定基準（案）、踏査計画について協議。
- ・ロングトレイルの今後のコース検討の進め方について検討（グループワーク）。

#### 平成 29 年度 第 1 回エコツーリズム部会 H30.1.19 17 名 長野自然環境事務所

- ・参考事例地域（阿智村）視察報告およびガイド団体等へのアンケート実施状況の情報共有
- ・当公園のエコツーリズムに関する意見交換

#### 平成 29 年度 第 2 回幹事会 H30.2.13 15 名 糸魚川市民会館

- ・「一目五山の絶景 32 選発掘フォトコンテスト」の審査結果承認
- ・管理運営計画（公園事業及び許認可等取扱方針）について、地域の意見交換会開催結果共有及び地域の意見交換会を踏まえた見直し案及びスケジュールを共有
- ・平成 29 年度活動報告（案）及び歳入歳出予算（案）の承認
- ・平成 30 年度活動計画（案）及び歳入歳出予算（案）承認、役員（案）協議・承認

#### 平成 29 年度 総会 H30.3.22 24 名 長野市芸術館

- ・管理運営計画（許認可等取扱方針）の大枠を承認（文言調整等が残る）
- ・平成 29 年度活動報告及び歳入歳出決算、平成 30 年度活動計画及び歳入歳出予算を承認、役員選出。
- ・意見交換にて地域の企業と連携するローカルパートナー制の検討提案

※作成中

## 平成 30 年度（2018 年度）

## 概要

- 良好な街並み景観づくりに関する勉強会として堀繁氏（東京大学名誉教授、（一社）まちの魅力づくり研究室）を講師として「良好な景観づくり勉強会 in 赤倉温泉」を平成 30 年 12 月 13 日に実施。地域住民、民間事業者、行政関係者など 25 名が講演会、まち歩き、グループワークに参加した。
- 妙高戸隠連山国立黒鉛サイン統一デザイン基準のうち、英語表記について完成。さらに地域住民などに説明するためのパンフレット版下を作成した。
- ロングトレイル踏査を実施し、詳細ルートを検討した。有識者によるロングトレイル現地調査を実施した。詳細ルートの土地所有者・管理者について調査を開始した。さらに、ロングトレイルの維持管理体制について、先行事例の情報を収集し、ロングトレイルの安全な利用のためのサイン配置基本計画を作成した。
- 登山道の現在の管理体制について整理、共有した。
- 「妙高戸隠連山国立公園森遊び！2Days」を 8 月 25 日（土）、26 日（日）に実施した。
- 協議会ホームページと妙高戸隠連山国立公園 Facebook を開設し運用を開始した。
- 国立公園の写真素材を環境省ホームページの妙高戸隠連山国立公園のフォトアルバムに収納した。
- 一目五山の絶景 32 選の写真展を 5 箇所で開催した。
- 総会は書面開催で実施した。

## H30 会議概要

## 平成 30 年度 第 1 回幹事会 H30.6.26 21 名 雨飾荘

- ・平成 30 年度の活動内容及び役割分担、平成 31 年度活動計画及び予算の素案について、協議した。

## 平成 30 年度 第 1 回歩く利用部会 H30.9.14 18 名 信越自然環境事務所

- ・平成 30 年度のスケジュール、実施内容及び 5 回実施された踏査結果を共有した。また、ロングトレイルを長距離自然歩道と位置付ける想定であることを共有した
- ・ロングトレイルの維持管理において、地域の人が参加協力できる体制の構築が望ましいとの意見が出された
- ・一目五山の絶景 32 選を活用したエコツアーの商品開発について勉強会を実施する方針を確認
- ・サイン統一デザイン基準について、平成 30 年度は英語表記を確認し、完成を目指すことを確認
- ・妙高山、火打山の協力金社会実験の実施について周知

※作成中

**平成 30 年度 第 2 回歩く利用部会 H31.1.25 25 名 信越自然環境事務所**

- ・ロングトレイル踏査結果の共有と詳細ルートを検討、ロングトレイル外部評価の概要を報告した
- ・平成 31 年度ロングトレイル踏査計画案を検討
- ・サイン統一デザイン基準のうち、当国立公園で使用するピクトグラム、携帯トイレ関連ピクトグラムについて検討し、英語表記リストの確認を構成員に依頼

**平成 30 年度 第 1 回情報発信部会 H31.1.25 12 名 信越自然環境事務所**

- ・情報発信分野における平成 30 年度活動結果として国立公園の写真素材の一元管理、「妙高戸隠連山国立公園森遊び！2Days フェア」実施報告、協議会ホームページの開設、妙高戸隠連山国立公園 Facebook の運用、オフィシャルパートナーを利用した情報発信、地域と協働した情報発信、一目五山の絶景 32 選写真展等について報告
- ・情報発信分野における平成 30 年度活動報告（案）及び平成 31 年度活動計画（案）を検討

**平成 30 年度 第 2 回幹事会 H31.2.18 24 名 一茶記念館**

- ・平成 30 年度活動報告（案）及び歳入歳出決算（案）、平成 31 年度活動計画（案）及び歳入歳出予算（案）、役員（案）を承認
- ・妙高山や火打山の入域料実験結果についても協議会に報告するよう意見が出された
- ・バックカントリー等安全な山の利用方法や警戒すべき情報を協議会から発信するよう意見が出された
- ・総会の書面開催を承認
- ・幹事会が意見交換・議論の場となるよう活性化について有識者から意見が出された

**平成 30 年度 総会 H31/3/5-3/15：書面開催 H31/3/28：結果報告**

- ・平成 30 年度活動報告及び歳入歳出決算、平成 31 年度活動計画及び歳入歳出予算を承認、役員選出
- ・ロングトレイル調査計画の承認
- ・書面開催の常態化を避け、総会のあり方を検討するよう意見が出された
- ・総会・幹事会において各構成員から情報発信可能な形態となるよう意見が出された
- ・総会で出された意見は事務局が書面回答し、結果報告として共有

※作成中

## 令和元年度（2019年度）

## 概要

- 妙高戸隠連山国立公園サイン統一デザイン基準(案)を確定した。
  - ・携帯トイレ関連ピクトグラム 2 件について、専門家による監修や外国人アンケートを参考にし  
て検討し、決定した。
- ロングトレイルのルートのうち、第 1 期において開通を目指す区間として長野駅～笹ヶ峰、斑  
尾山頂～笹ヶ峰の区間のルートを確認した。第 2 期以降に開通を目指す区間として、笹ヶ峰  
～小谷温泉の区間のルートを確認した。小谷温泉から塩の道に至るルートについては引き続  
き検討することとした。
- ロングトレイルについて、構成員全員の協働で進めること、責任者を選出してその肩を中心  
にした体制で、令和 3 年度開通を目指して進めることを決定した。
- 登山道維持管理体制の実態についてヒアリング調査を実施した。
- 当国立公園を楽しむためのおすすめコースを検討し、環境省ホームページ「国立公園へ出か  
けよう！」に新たに 5 コースを追加した。
- 森遊び 2Days を令和元年 8 月 24 日(土)、25 日(日)に実施した。
- 令和 2 年度に実施する 5 周年記念イベントとして、SNS(Instagram)を活用した「国立公  
園で森遊び！写真投稿キャンペーン」の実施を決定した。
- 協議会 Facebook の運用方針及び記事投稿に関するルールを決定した。
- 一目五山の絶景 32 選の写真展を 6 箇所で開催した。
- 総会は新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、書面開催で実施した。

## R1 会議概要

## 令和元年度 第 1 回歩く利用部会 R1.10.1 24 名 信越自然環境事務所

- ・ロングトレイルについて、①長野駅～往生寺周辺、②一の鳥居苑池～戸隠牧場、③野尻湖  
～斑尾山、④野尻湖～関川関所のルートを確認した。八百平周辺は引き続き協議
- ・妙高戸隠連山国立公園サイン統一デザイン基準に付属する、携帯トイレ関連ピクトグラ  
ム 2 件を協議

## 令和元年度 第 1 回情報発信部会 R1.12.3 14 名 信越自然環境事務所

- ・森遊び 2days の開催案について検討
- ・一目五山の絶景 32 選写真展開催報告
- ・協議会 Facebook の運用状況を説明、運用方針（案）及び記事投稿に関するルール（案）  
を協議
- ・協議会ホームページの情報更新のための協力要請

※作成中

**令和元年度 第2回歩く利用部会 R2.1.30 24名 信越自然環境事務所**

- ・登山道維持管理体制調査の実施状況を報告
- ・携帯トイレ関連ピクトグラム2件の修正案（前回意見、専門家2名の意見、外国人15名アンケート結果を反映）について協議
- ・ロングトレイルのルート設定は行政構成員が主導で実施したが、今後のロングトレイル運営は民間構成員が主導し進めていくことを確認
- ・ロングトレイルの確定区間について、土地所有者への事業説明や承諾の取得、標識設置個所の確認現地調査を実施し、令和3年6月～7月に開通イベントを実施するため作業を進めることなどを共有
- ・ロングトレイル開通に向けて、担当者を決めて進める体制について承認
- ・標識設置を参加型プロモーションとして活用する案を確認
- ・環境省ホームページ内の「国立公園へ出かけよう！」に追加するコース案を検討

**令和元年度 第2回情報発信部会 R2.1.30 12名 信越自然環境事務所**

- ・令和2年度に実施予定の5周年森遊びSNS写真投稿キャンペーン事業計画について協議
- ・環境省ホームページ「国立公園へ出かけよう！」に新たに掲載する5コースの案について説明、情報提供要請

**令和元年度 幹事会 R2.2.14 24名 飯綱町民会館**

- ・構成員の見直しについて報告
- ・令和元年度活動報告（案）及び歳入歳出決算（案）、令和2年度活動計画（案）及び歳入歳出予算（案）を承認、役員（案）を承認
- ・活動報告をまとめるにあたり、国立公園に関連する取組は協議会に報告するよう構成員に要請
- ・妙高市要望の妙高戸隠連山国立公園管理運営計画案（池の平宿舎）の変更について意見交換。国立公園全体の景観形成に係るため慎重な検討を求める意見が出された
- ・入域料（妙高山、火打山）について、登山者は好意的あるが、今後の活用方法や他の登山道との関係整理が必要との意見が出された
- ・ロングトレイル整備において地元サポーターの参加を促すこと、中心となる組織づくりや構成員の協力の必要性を確認
- ・当国立公園運営の根幹となるビジョンと運営方針に常に振り返ることができるよう、幹事会においても、ビジョンと運営方針を必須の会議資料とするよう意見が出された

**令和元年度 総会 R2/3/9-3/16：書面開催 H31/3/28：結果報告**

- ・妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約の改正（構成員の変更）について承認
- ・令和元年度活動報告及び歳入歳出決算、令和2年度活動計画及び歳入歳出予算を承認、役員選出
- ・妙高市要望の妙高戸隠連山国立公園管理運営計画案（池の平宿舎）の変更について意見交換

※作成中

参考資料1 妙高戸隠連山国立公園 ビジョン

## 参考資料1 妙高戸隠連山国立公園 ビジョン

**妙高戸隠連山国立公園 ビジョン****基本理念：温故知新、そして、日本一愛される国立公園へ**

妙高戸隠連山国立公園には、古来より受け継がれ、大事にされてきた自然と文化があります。これらを大切に引き継ぎ、さらに磨きをかける「温故知新」の精神により、より良い国立公園として後世につないでいきます。

また、これまでも多くの人々に愛されてきた地域ではありますが、新たな国立公園となった今、地域皆が協力してきめ細かな国立公園づくりを行うことで、そこに暮らす・暮らしていた人々は「住んでよかった・この地に帰りたい」、訪れる人々は「行ってみたい、行って良かった」と思えるような、日本一愛される国立公園を目指します。

**■妙高戸隠連山国立公園の魅力は、「山岳信仰と人々の暮らし息づく、一目五山の風景」です。**

当国立公園の魅力は、第一に、里や高原から火山・非火山の個性的な形の高々を一望できることです。まず火山としては、8 km ごとのほぼ等間隔にポコポコと並ぶ飯縄山・黒姫山・妙高山、噴煙をあげる焼山があります。そして非火山としては、ギザギザとして急峻な戸隠連峰やなだらかな形の火打山、双耳峰の雨飾山などがあります。このように、個性的な形であるため山の名称を認識しやすい山が、コンパクトな国立公園の中にギュッと凝縮して存在しているため、五つもの山を一目で認識することができる「一目五山」の風景が公園内の至る所にあり、少し移動するだけで趣の異なる山容を楽しむことができます。また、多くの高原や、湖・池・湿原なども公園内に存在しており、里では農の営みも盛んです。そのため、「一目五山」の山並みと、森や水辺、日本らしい田園風景がセットになった風景を公園内の里や高原の至るところで目にすることができ、妙高戸隠連山国立公園らしい風景となっています。さらに、当地域は極めてはっきりとした四季を有していることから、これらの風景を、春夏秋冬それぞれの鮮やかな色で楽しむことができます。

第二に、当国立公園内の個性的な山容を持つ山々の多くが、山岳信仰の対象や地域の象徴として、地域の人々に大切にされてきたことです。ここから生じる歴史的な町並みや神社仏閣、祭りや生活習慣は、現在まで受け継がれています。また、冬の豪雪など美しくも厳しい自然と向き合ってきた当地では、工夫を凝らした暮らしぶりや、竹細工など自然資源を活用した伝統工芸の発展等、「自然と共存する知恵を持った文化」が今も息づいています。しかも、コンパクトな国立公園であるにも関わらず、こういった文化や方言なども地域によって少しずつ異なっており、文化もギュッと詰まっていると言えます。そして、厳しい自然と向き合い続けてきた当地に暮らす人々は、温かな人情を持ち合わせています。このように、大地の営みとそれに寄り添う人々の暮らし・信仰が紡ぐ風景も、本国立公園の大きな魅力です。

※作成中

## 参考資料1 妙高戸隠連山国立公園 ビジョン

その他、多種多様な動植物の生息地となっていることも魅力の1つです。例えば、当地域の大部分が「重要野鳥生息地」に選定されており、野鳥の宝庫となっています。特に、火打山周辺に生息するライチョウは国内北限の個体群（頸城山系個体群）であり、極めて重要です。また、高山のお花畑、山地帯のブナの原生林、山麓の湿原や雑木林など、多様な植生が存在しています。そして、トガクシソウ（トガクシショウマ）やミョウコウトリカブトのように当地域の名前がついている植物もあり、地域の自然資源の象徴となっています。

さらに、フォッサマグナ帯に位置し世界ジオパークに認定されている「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク」を含むことや、約7万年の歴史を持ちナウマンゾウ発掘で有名な野尻湖があることなど、大地の歴史ロマンや勢いを体全体で感じるといった、地形地質的な魅力もあります。

**■妙高戸隠連山国立公園の役割は、「色鮮やかな自然があり続けることと、  
日本一の“自然×文化”の遊学舎<sup>まなびや</sup>であること」です。**

国立公園は、日本の優れた自然の証、そして地域の自然の象徴的な存在です。地域の、そして日本の宝である自然を保全することにより、後世にわたって豊かな自然と四季折々の色鮮やかな風景があり続ける場であることが、当国立公園の存在する大切な役割の1つです。

もう1つの役割は、その豊かな自然が節度を持って利用され、人々に様々な体験を与えられる場であり続けることです。妙高戸隠連山国立公園には、多様な資源とはっきりとした四季があるため、「海以外の遊びや学びを、四季折々にできる」ことが特徴です。例えば、初級者から上級者まで満足できる登山、気軽な自然散策、スキーをはじめとした雪遊び、野尻湖のカヌーをはじめとするウォータースポーツ、釣り、サイクリングや高地トレーニングなど、自然を利用した各種アクティビティを楽しむことができます。これらを体験できる場所は公園内各所に点在しており、当国立公園全体が、いわば「自然遊びのテーマパーク」となっています。また、動植物の自然観察、化石発掘体験、地形地質の学習や山岳信仰に関する体験等、知的好奇心を満たす様々な学びもでき、当国立公園は「自然と文化の博物館」とも言えます。当国立公園ではこのような遊びと学びの体験を併せ、「“自然×文化”の遊学舎<sup>まなびや</sup>」と呼ぶこととし、日本で一番、「自然と文化」の「遊びと学び」が充実した国立公園となることを目指します。

また、「癒しの場」となることも、当国立公園の大切な役割の1つです。小谷温泉や妙高高原温泉郷など歴史ある温泉が豊富であることをはじめとして、森林セラピー、地域色豊かな郷土食や温かい心を持つ人々とのふれあい、日本の原風景を思わせる心落ち着く風景などから、当国立公園は人々の心を癒す場であります。

そして、妙高戸隠連山国立公園はコンパクトな国立公園であるため、これらを体験できる場所もギュッと凝縮していて、短期間に複数の体験をすることができます。また、北陸新幹線や高速道路から近い地域も多く観光客のアクセスが良いとともに、近隣市街地から近い

※作成中

## 参考資料1 妙高戸隠連山国立公園 ビジョン

ことで地域住民も気軽に足を運ぶことができる、地域に根ざした国立公園でもあります。

**■妙高戸隠連山国立公園の保全・利用の目標は、「先人が築き守ってきた自然と文化を、私たちが自信をもって子供たちに引き継ぐこと」です。**

妙高戸隠連山国立公園には、古来より受け継がれてきた自然と文化があります。守るべき風景や動植物、文化等が何であるのかを再認識した上で、保全します。また、守られた資源を節度を持って利用し、多くの人が自然を楽しむ場にするとともに、自然を大切にする意識を醸成する場とします。なお、単純に多くの利用者があれば良いということではなく、自然の状況や地域に応じて適正な利用者数があることを大切にします。自然や文化が守られ、その自然や文化を求めて多くの人を訪れる国立公園となることで、そこに暮らす・暮らしていた人々は「住んでよかった・この地に帰りたい」、訪れる人々は「行ってみたい、行って良かった」と思えるような国立公園となり、国立公園が地域の糧となります。

これらを実践するのは、今、ここにいる私たちです。私たちが豊かな自然を守り活かし、自信をもって子供たちに引き継いでいきます。

※作成中

## 参考資料 2 妙高戸隠連山国立公園管理運営方針

## 参考資料 2 妙高戸隠連山国立公園管理運営方針

## 妙高戸隠連山国立公園管理運営方針

妙高戸隠連山国立公園の共通の目標であるビジョンを実現するためには、取り組むべき施策の方向性を地域皆で共有し、同じ方向を向いて取組を進めていくことが大切です。そこで、取り組むべき施策の方向性として①～⑨を定め、関係者皆で適切な役割分担のもと取り組みます。

注)「(取組の具体例)」は、具体的なイメージをつかむために、行政関係者や地域住民から出された意見を例として記載したものです。

## ① 北限のライチョウをはじめ、豊かな生物多様性保全の取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、多様な地形地質が存在することや豪雪地帯であること等から、北限のライチョウをはじめとして動植物相がとても豊かな地域です。この豊かな生物多様性が当国立公園内にあり続けることが、当国立公園の役割の1つです。

豊かな生物多様性を保全するためには、例えば、調査研究の推進、希少種の保全、外来種対策、人為によって維持される自然の保全再生、野生鳥獣対策などの取組が必要です。

(取組の具体例) 国立公園の植物相の把握、ライチョウ保護増殖事業の推進、高山植物の盗掘防止対策の実施、火打山におけるオオバコ対策、樹木の侵入が見られる湿地の保全 等

## ② 妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観保全の取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、火山・非火山の個性的な山容をもつ山岳が密集し、点在する高原や湖沼と相まって美しい自然景観となっているとともに、伝統的な街並みや農の風景など人が紡ぐ美しい風景があります。また、豊かな自然が生み出すきれいな水や空気、静穏な環境もあります。この妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観があり続けることが、当国立公園の役割の1つです。

妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観を保全するためには、例えば、街並みや自然景観等良好な景観の形成及び維持管理、展望台や歩道等風致景観を楽しむ良好な場の形成及び維持管理、自然公園法の遵守、水や大気等の環境保全などの取組が必要です。

(取組の具体例) 伝統的な街並みの保全、廃屋の存在等国立公園らしくない街並みの改善、野尻湖の棧橋のあり方の整理、展望地で眺望を妨げている樹木・柵・看板等への対応、散策路及びその周辺の適切な管理とベンチの設置、野尻湖の水質や静音の維持等

※作成中

## 参考資料2 妙高戸隠連山国立公園管理運営方針

**③ 登山を活性化させる取組をすすめます。**

妙高戸隠連山国立公園は、初級者から上級者まで皆が満足できる変化に富んだ魅力的な登山ルートを有しているとともに、コンパクトな国立公園ながらも日本百名山が4座もあることから、登山は当国立公園における主要な利用形態の1つとなっています。このため、多くの利用者に安全快適に登山を楽しんでいただくことが、当国立公園の役割の1つです。

登山を活性化させるためには、例えば、適切な登山道整備の推進及び適切な維持管理、トイレや山小屋等施設に関する課題への対応、登山ガイドの人材確保やスキルアップ、新潟焼山の火山防災対策や防災教育の推進、安全登山を含めた情報発信の活性化などの取組みが必要です。なお、登山道整備や情報発信に際しては、保全と利用のバランスに配慮します。

(取組の具体例) 登山道整備に関わる人材や費用の確保、登山道整備方針の整理、携帯トイレの普及、登山口の駐車場不足への対応、自然及び安全に精通するガイドの養成と有資格化、ガイド利用の活性化、火山防災に関する避難訓練の実施、登山マップの作成と効果的な活用、登山届提出の促進、等

**④ 自然や文化で遊び・学ぶ体験活動を活性化させる取組をすすめます。**

妙高戸隠連山国立公園は、日本有数のスキー場の密集地であるほか、散策やカヌー、サイクリング等、自然を利用した遊びの場となっています。また、動植物の自然観察、化石発掘を含めた地形地質の体験学習、山岳信仰にふれる体験等、多様な体験ができる資源を有しており、自然や文化の学びに適した場でもあります。このため、各種アクティビティやエコツーリズム等体験活動の場となることが、当国立公園の役割の1つです。

自然や文化で遊び・学ぶ体験活動を活性化させるためには、例えば、アクティビティや体験プログラムの充実、ガイドの人材確保やスキルアップ、情報発信の活性化などの取組みが必要です。

(取組の具体例) 多様なメニューの整備、国立公園の魅力をより詳しく学ぶことができるプログラムへの改善、エコツーリズム推進全体構想の認定、博物館の利用促進、妙高戸隠連山学のガイドへの浸透、雪質の良さなど魅力を活かした情報発信、エコツアーの一元的な情報発信等

※作成中

## 参考資料2 妙高戸隠連山国立公園管理運営方針

## ⑤ 癒しの場となるような取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、四季折々の日本らしい心落ち着く風景、火山の恵みを受けた多様な泉質の温泉や湯治場、歴史ある神社、おいしい農産物と郷土食、温かい心を持った地域の人々など、人々に癒しを与える多様な資源を有しています。このため、人々の心身を癒す保健休養の場となることが、当国立公園の役割の1つです。

癒しの場となるには、例えば、温泉や神社等癒される施設の利用の活性化、ヘルスツーリズムの活性化、文化や風土に根ざした食の提供、おもてなしの心の構築などの取組が必要です。

(取組の具体例) 泉質の違いを発信することによる周遊利用の推進、森林セラピーの広域利用の促進、ノルディックウォーキングやウェルネスウォーキングの促進、地産地消の推進、郷土料理教室の開催、地域皆でおもてなしをする心の構築 等

## ⑥ 「世界に誇れる観光地」となるよう、観光地としての資質を高める取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、豊かな自然と文化を求めて国内外から多くのお客様をお迎えする観光地であるため、利用者にとっての安全性や快適性が十分に確保されている必要があります。そこで、全ての利用者が安全快適に滞在することができ、観光地としての資質の高い、「世界に誇れる観光地」となることを目指します。

「世界に誇れる観光地」となるためには、例えば、観光地として必要な施設や空間の整備、ユニバーサルデザイン化の推進、二次交通の改善、利用状況に関する基礎的データの蓄積などの取組が必要です。

(取組の具体例) サインの統一や設置方針の整理、不足する駐車場や渋滞対策の検討、ゆっくり歩き休める街づくり、外国の方が利用しやすい地域づくり、観光利用に供するバスの運行、登山者数の把握 等

## ⑦ 地域ぐるみで積極的に情報発信し、「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やす取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園が好きで、一度だけでなく何度でも訪れて下さるリピーターを増やすことが望まれます。そこで、「国立公園のブランド」と「地域としてのまとまり」を活かして地域ぐるみで積極的に国内外に情報発信することにより、「行ってみたい・もう一度行きたい」と思う「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やすことを目指します。

「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やすためには、例えば、当国立公園の魅力の発掘と活用、効果的な手法を用いた情報発信、魅力的なイベントの開催などの取組が必要です。

(取組の具体例) 各自治体における「国立公園〇〇」の活用の推進、公園利用者に対するアンケートによるニーズ把握、周遊観光を促すことに留意した情報発信(ガイドブックやHPの製作)、登山であればアウトドアショップ等対象を絞った効果的な発信手法の確立、SNSを利用した情報発信、登山イベントの実施 等

※作成中

## 参考資料2 妙高戸隠連山国立公園管理運営方針

⑧ **「<sup>ふるさと</sup>故郷、妙高戸隠連山国立公園」となるような取組をすすめます。**

妙高戸隠連山国立公園が地域住民（周辺住民含む）の心の誇りや暮らしの糧になることで、「住み続けたい・この故郷に帰ってきたい・新たな故郷として住んでみたい」と思う地域になることが望めます。そこで、多くの地域住民が「故郷、妙高戸隠連山国立公園」と思うようになることを目指します。

「故郷、妙高戸隠連山国立公園」と思う人を増やすためには、例えば、地域住民が妙高戸隠連山国立公園を学ぶ機会の充実、自然環境の保安全管理への参加促進、地域資源に関連した生業の維持や雇用の確保などの取組が必要です。

（取組の具体例）妙高戸隠連山国立公園を総合的に学ぶ「妙高戸隠連山学」の創設、地域住民に対する環境学習の推進、外来種駆除等へ参加しやすい体制づくり、ガイド利用の活性化、宿泊施設の通年利用の活性化 等

⑨ **協働による取組をすすめます。**

妙高戸隠連山国立公園は2県6市町村にまたがり、その保全と利用の取組には行政・民間業者・住民・学識経験者等様々な主体が関わっています。そのため、各主体の活動や考えを知り、また意見を言い易い場があることや、課題に対する迅速な対応ができる場があることが必要であり、そのため「協働」による管理運営体制を目指します。

協働の取組を進めるためには、例えば、協議会の定期的な開催による意見の交換、官民共同事業の実施、ビジョン等の共有などの取組が必要です。

（取組の具体例）定期的な協議会の開催による情報共有や意見交換、地域の方から意見を聞く場の定期的な開催、官民一体となった事業の実施、ボランティアが活躍できる体制づくり、法令の解説 等

※作成中

参考資料3 行動計画

参考資料3 行動計画

行動計画					
重点事項	現状の主な課題	短中期の主な目標 (達成年度の目安)	10年後に目指す状態	取組のすめ方	管理運営方針との対応
ビジョン及び管理運営方針を実現するため、5年程度以内に乗換する事項を行動計画とする。協議会の行動計画は、現在当公園が抱えている課題や各構成員からの意見を踏まえ9項目を「重点事項」として抽出し、当面の主な目標や10年後に目指す状態、取組のすめ方の概要等を示す。なお、当計画は、進捗状況や各構成員の取組状況、予算状況等に応じて適宜見直すこととする。					
<b>生物多様性の保全</b>					
(1) 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域一体となった生物多様性保全活動の不足</li> <li>・科学的知見の蓄積や共有不足</li> </ul>	当公園の生物多様性地域戦略の策定(案)(5年後程度)	市民・研究者・行政が一体となって保全活動を実施し、生物多様性がエコツアーリズムに活用されている状態	①のとおり	1, 2, 4, 7, 8, 9
<b>良好な景観形成</b>					
(2) 良好な景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題意識と価値付けの不足</li> <li>・公園計画や管理計画が景観保全に貢献不足</li> </ul>	特に設けない	当公園らしい景観が保全活用され、景観でメシが食えている状態	②のとおり	2, 4, 5, 6, 7, 8
<b>歩く利用の活性化</b>					
(3) ロングトレイルの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長距離自然歩道を含め、歩く利用の不足</li> <li>・協働体制の未構築</li> </ul>	ロングトレイルの開通(3年後程度)	ロングトレイルを多くの利用者が利用し地域活性と郷土愛の醸成に貢献している状態	③のとおり	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
(4) サインの統一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインや表記の不統一</li> <li>・設置箇所の過不足</li> </ul>	サインの統一基準の策定(1年後程度)	分かりやすい当国立公園らしいデザインの内容のサインが、適所に設置されている状態	④のとおり	3, 4, 6, 9
(5) 登山の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理不足及び整備水準に悩む登山道の存在</li> <li>・登山による地域活性化の不足</li> </ul>	登山道管理指針の策定(5年後程度)	国内外の登山者が安全に登山をすることができ、地域活性化に貢献する状態	⑤のとおり	3, 4, 7, 8, 9
<b>エコツアーの活性化</b>					
(6) 多様なエコツアープログラムの作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ツアープログラムやガイドの、地域間の連携不足、質のばらつきや量の不足</li> <li>・広報の限界</li> </ul>	多様なエコツアープログラムと質の高いガイド一体となったツアーの一元的発信(5年後程度)	多様で質の高いエコツアープログラムが、複業を含む多くの質の高いガイドによって実施され、公園全体の善地型旅行商品として販売されている状態	⑥のとおり	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
(7) 質の高いガイドの体制作り					
<b>情報発信の強化</b>					
(8) 情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当公園の名前や魅力が、1つの観光圏として発信されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフイッシュャルパートナー制度を活用した集中PR(2年後(平成30年度))</li> <li>・指定5周年記念イベント(3年後(平成31年度))</li> </ul>	1つの観光圏として、エコツアーを中心とした長期滞在や周遊利用がなされている状態	⑦のとおり	1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 9
(9) エコツアーリズム推進全体構想の認定地域へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・+αの必要な取組</li> </ul>	エコツアーリズム推進全体構想の申請(5年後程度)	当国立公園が、「日本一の遊学舎」となっている状態	上記取組をすませつつ検討	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9



ロングトレイル開通に向けたスケジュール(案)

参考資料 2

時期	<会議>	主体	作業内容	
令和2年度	1月25日	<幹事会>	・歩く利用部会の規約報告 ・決定ルートの報告	
	1~2月	事務局	・土地所有者の確認、承諾 ・管理者の確認、承諾	
		事務局	・名称、コンセプトについての協議会構成員と部会員への意見照会	
		有志	・名称・憲章策定に必要なNPとしてのワードの抽出 ・有志での意識共有 ・NPO設立に向けての準備	
	3月	事務局	・マップの作成	
令和3年度	4~5月	<LDHD> (ロング ディスタンス ハイカース デイ)	・トレイルの広報(事務局、有志により)	
		事務局・有志	・PR用フライヤー作成	
	4~5月	<第1回歩く利用部会>		・名称案の決定
				・ロゴマークの決め方
				・憲章策定に必要なワードの抽出
	6~7月	<第2回歩く利用部会>		・ロゴマーク案の決定
				・憲章の素案提示
				・モニターツアーの検討
	6~7月	<幹事会及び総会> (Web会議)		・名称及びロゴマークの決定
			事務局	・ロゴマークの作成 ・標識の設置 ・マップの作成
	7~9月		協議会構成員	・標識設置についての許認可等手続き実施
		事務局	・プレス発表	
10月中旬		事務局	・モニターツアーの実施	
11月	<第3回歩く利用部会>		・モニターツアーの検証	
			・地域説明会の計画	
			・憲章案策定	

## 妙高戸隠連山国立公園 ビジョン

### 基本理念：温故知新、そして、日本一愛される国立公園へ

妙高戸隠連山国立公園には、古来より受け継がれ、大事にされてきた自然と文化があります。これらを大切に引き継ぎ、さらに磨きをかける「温故知新」の精神により、より良い国立公園として後世につないでいきます。

また、これまでも多くの人々に愛されてきた地域ではありますが、新たな国立公園となった今、地域皆が協力してきめ細かな国立公園づくりを行うことで、そこに暮らす・暮らしていた人々は「住んでよかった・この地に帰りたい」、訪れる人々は「行ってみたい、行って良かった」と思えるような、日本一愛される国立公園を目指します。

### ■妙高戸隠連山国立公園の魅力は、「山岳信仰と人々の暮らし息づく、一目五山の風景」です。

当国立公園の魅力は、第一に、里や高原から火山・非火山の個性的な形の山々を一望できることです。まず火山としては、8 km ほどのほぼ等間隔にポコポコと並ぶ飯縄山・黒姫山・妙高山、噴煙をあげる焼山があります。そして非火山としては、ギザギザとして急峻な戸隠連峰やなだらかな形の火打山、双耳峰の雨飾山などがあります。このように、個性的な形であるため山の名称を認識しやすい山が、コンパクトな国立公園の中にギュッと凝縮して存在しているため、五つの山を一目で認識することができる「一目五山」の風景が公園内の至る所にあり、少し移動するだけで趣の異なる山容を楽しむことができます。また、多くの高原や、湖・池・湿原なども公園内に存在しており、里では農の営みも盛んです。そのため、「一目五山」の山並みと、森や水辺、日本らしい田園風景がセットになった風景を公園内の里や高原の至るところで目にすることができ、妙高戸隠連山国立公園らしい風景となっています。さらに、当地域は極めてはっきりとした四季を有していることから、これらの風景を、春夏秋冬それぞれの鮮やかな色で楽しむことができます。

第二に、当国立公園内の個性的な山容を持つ山々の多くが、山岳信仰の対象や地域の象徴として、地域の人々に大切にされてきたことです。ここから生じる歴史的な町並みや神社仏閣、祭りや生活習慣は、現在まで受け継がれています。また、冬の豪雪など美しくも厳しい自然と向き合ってきた当地では、工夫を凝らした暮らしぶりや、竹細工など自然資源を活用した伝統工芸の発展等、「自然と共存する知恵を持った文化」が今も息づいています。しかも、コンパクトな国立公園であるにも関わらず、こういった文化や方言なども地域によって少しずつ異なっており、文化もギュッと詰まっていると言えます。そして、厳しい自然と向き合い続けてきた当地に暮らす人々は、温かな人情を持ち合わせています。このように、大地の営みとそれに寄り添う人々の暮らし・信仰が紡ぐ風景も、本国立公園の大きな魅力です。

その他、多種多様な動植物の生息地となっていることも魅力の1つです。例えば、当地域の大部分が「重要野鳥生息地」に選定されており、野鳥の宝庫となっています。特に、火打山周辺に生息するライチョウは国内北限の個体群（頸城山系個体群）であり、極めて重要です。また、高山のお花畑、山地帯のブナの原生林、山麓の湿原や雑木林など、多様な植生が存在しています。そして、トガクシソウ（トガクシショウマ）やミョウコウトリカブトのように当地域の名前がついている植物もあり、地域の自然資源の象徴となっています。

さらに、フォッサマグナ帯に位置し世界ジオパークに認定されている「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク」を含むことや、約7万年の歴史を持ちナウマンゾウ発掘で有名な野尻湖があることなど、大地の歴史ロマンや勢いを体全体で感じるといった、地形地質的な魅力もあります。

## ■妙高戸隠連山国立公園の役割は、「色鮮やかな自然があり続けることと、

### 日本一の“自然×文化”の遊学舎<sup>まなびや</sup>であること」です。

国立公園は、日本の優れた自然の証、そして地域の自然の象徴的な存在です。地域の、そして日本の宝である自然を保全することにより、後世にわたって豊かな自然と四季折々の色鮮やかな風景があり続ける場であることが、当国立公園の存在する大切な役割の1つです。

もう1つの役割は、その豊かな自然が節度を持って利用され、人々に様々な体験を与えられる場であり続けることです。妙高戸隠連山国立公園には、多様な資源とはっきりとした四季があるため、「海以外の遊びや学びを、四季折々にできる」ことが特徴です。例えば、初級者から上級者まで満足できる登山、気軽な自然散策、スキーをはじめとした雪遊び、野尻湖のカヌーをはじめとするウォータースポーツ、釣り、サイクリングや高地トレーニングなど、自然を利用した各種アクティビティを楽しむことができます。これらを体験できる場所は公園内各所に点在しており、当国立公園全体が、いわば「自然遊びのテーマパーク」となっています。また、動植物の自然観察、化石発掘体験、地形地質の学習や山岳信仰に関する体験等、知的好奇心を満たす様々な学びもでき、当国立公園は「自然と文化の博物館」とも言えます。当国立公園ではこのような遊びと学びの体験を併せ、「“自然×文化”の遊学舎<sup>まなびや</sup>」と呼ぶこととし、日本で一番、「自然と文化」の「遊びと学び」が充実した国立公園となることを目指します。

また、「癒しの場」となることも、当国立公園の大切な役割の1つです。小谷温泉や妙高高原温泉郷など歴史ある温泉が豊富であることをはじめとして、森林セラピー、地域色豊かな郷土食や温かい心を持つ人々とのふれあい、日本の原風景を思わせる心落ち着く風景などから、当国立公園は人々の心を癒す場であります。

そして、妙高戸隠連山国立公園はコンパクトな国立公園であるため、これらを体験できる場所もギュッと凝縮していて、短期間に複数の体験をすることができます。また、北陸新幹線や高速道路から近い地域も多く観光客のアクセスが良いとともに、近隣市街地から近いことで地域住民も気軽に足を運ぶことができる、地域に根ざした国立公園でもあります。

## ■妙高戸隠連山国立公園の保全・利用の目標は、「先人が築き守ってきた自然と文化を、

### 私たちが自信をもって子供たちに引き継ぐこと」です。

妙高戸隠連山国立公園には、古来より受け継がれてきた自然と文化があります。守るべき風景や動植物、文化等が何であるのかを再認識した上で、保全します。また、守られた資源を節度を持って利用し、多くの人が自然を楽しむ場にするとともに、自然を大切にすることを醸成する場とします。なお、単純に多くの利用者があれば良いということではなく、自然の状況や地域に応じて適正な利用者数があることを大切にします。自然や文化が守られ、その自然や文化を求めて多くの人が訪れる国立公園となることで、そこに暮らす・暮らしていた人々は「住んでよかった・この地に帰りたい」、訪れる人々は「行ってみたい、行って良かった」と思えるような国立公園となり、国立公園が地域の糧となります。

これらを実践するのは、今、ここにいる私たちです。私たちが豊かな自然を守り活かし、自信をもって子供たちに引き継いでいきます。

## 妙高戸隠連山国立公園管理運営方針

妙高戸隠連山国立公園の共通の目標であるビジョンを実現するためには、取り組むべき施策の方向性を地域皆で共有し、同じ方向を向いて取組を進めていくことが大切です。そこで、取り組むべき施策の方向性として①～⑨を定め、関係者皆で適切な役割分担のもと取り組みます。

注)「(取組の具体例)」は、具体的なイメージをつかむために、行政関係者や地域住民から出された意見を例として記載したものです。

### ① 北限のライチョウをはじめ、豊かな生物多様性保全の取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、多様な地形地質が存在することや豪雪地帯であること等から、北限のライチョウをはじめとして動植物相がとて豊かな地域です。この豊かな生物多様性が当国立公園内にあり続けることが、当国立公園の役割の1つです。

豊かな生物多様性を保全するためには、例えば、調査研究の推進、希少種の保全、外来種対策、人によって維持される自然の保全再生、野生鳥獣対策などの取組が必要です。

(取組の具体例) 国立公園の植物相の把握、ライチョウ保護増殖事業の推進、高山植物の盗掘防止対策の実施、火打山におけるオオバコ対策、樹木の侵入が見られる湿地の保全 等

### ② 妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観保全の取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、火山・非火山の個性的な山容をもつ山岳が密集し、点在する高原や湖沼と相まって美しい自然景観となっているとともに、伝統的な街並みや農の風景など人が紡ぐ美しい風景があります。また、豊かな自然が生み出すきれいな水や空気、静穏な環境もあります。この妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観があり続けることが、当国立公園の役割の1つです。

妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観を保全するためには、例えば、街並みや自然景観等良好な景観の形成及び維持管理、展望台や歩道等風致景観を楽しむ良好な場の形成及び維持管理、自然公園法の遵守、水や大気等の環境保全などの取組が必要です。

(取組の具体例) 伝統的な街並みの保全、廃屋の存在等国立公園らしくない街並みの改善、野尻湖の棧橋のあり方の整理、展望地で眺望を妨げている樹木・柵・看板等への対応、散策路及びその周辺の適切な管理とベンチの設置、野尻湖の水質や静音の維持等

### ③ 登山を活性化させる取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、初級者から上級者まで皆が満足できる変化に富んだ魅力的な登山ルートを持っていると同時に、コンパクトな国立公園ながらも日本百名山が4座もあることから、登山は当国立公園における主要な利用形態の1つとなっています。このため、多くの利用者に安全快適に登山を楽しんでいただくことが、当国立公園の役割の1つです。

登山を活性化させるためには、例えば、適切な登山道整備の推進及び適切な維持管理、トイレや山小屋等施設に関する課題への対応、登山ガイドの人材確保やスキルアップ、新潟焼山の火山防災対策や防災教育の推進、安全登山を含めた情報発信の活性化などの取組が必要です。なお、登山道整備や情報発信に際しては、保全と利用のバランスに配慮します。

(取組の具体例) 登山道整備に関わる人材や費用の確保、登山道整備方針の整理、携帯トイレの普及、登山口の駐車場不足への対応、自然及び安全に精通するガイドの養成と有資格化、ガイド利用の活性化、火山防災に関する避難訓練の実施、登山マップの作成と効果的な活用 登山届提出の促進、等

#### ④ 自然や文化で遊び・学ぶ体験活動を活性化させる取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、日本有数のスキー場の密集地であるほか、散策やカヌー、サイクリング等、自然を利用した遊びの場となっています。また、動植物の自然観察、化石発掘を含めた地形地質の体験学習、山岳信仰にふれる体験等、多様な体験ができる資源を有しており、自然や文化の学びに適した場でもあります。このため、各種アクティビティやエコツアー等体験活動の場となることが、当国立公園の役割の1つです。

自然や文化で遊び・学ぶ体験活動を活性化させるためには、例えば、アクティビティや体験プログラムの充実、ガイドの人材確保やスキルアップ、情報発信の活性化などの取組が必要です。

(取組の具体例) 多様なメニューの整備、国立公園の魅力をより詳しく学ぶことができるプログラムへの改善、エコツアー推進全体構想の認定、博物館の利用促進、妙高戸隠連山学のガイドへの浸透、雪質の良さなど魅力を活かした情報発信、エコツアーの一元的な情報発信 等

#### ⑤ 癒しの場となるような取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、四季折々の日本らしい心落ち着く風景、火山の恵みを受けた多様な泉質の温泉や湯治場、歴史ある神社、おいしい農産物と郷土食、温かい心を持った地域の人々など、人々に癒しを与える多様な資源を有しています。このため、人々の心身を癒す保健休養の場となることが、当国立公園の役割の1つです。

癒しの場となるには、例えば、温泉や神社等癒される施設の利用の活性化、ヘルスツーリズムの活性化、文化や風土に根ざした食の提供、おもてなしの心の構築などの取組が必要です。

(取組の具体例) 泉質の違いを発信することによる周遊利用の推進、森林セラピーの広域利用の促進、ノルディックウォーキングやウェルネスウォーキングの促進、地産地消の推進、郷土料理教室の開催、地域皆でおもてなしをする心の構築 等

#### ⑥ 「世界に誇れる観光地」となるよう、観光地としての資質を高める取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、豊かな自然と文化を求めて国内外から多くのお客様をお迎えする観光地であるため、利用者にとっての安全性や快適性が十分に確保されている必要があります。そこで、全ての利用者が安全快適に滞在することができ、観光地としての資質の高い、「世界に誇れる観光地」となることを目指します。

「世界に誇れる観光地」となるためには、例えば、観光地として必要な施設や空間の整備、ユニバーサルデザイン化の推進、二次交通の改善、利用状況に関する基礎的データの蓄積などの取組が必要です。

(取組の具体例) サインの統一や設置方針の整理、不足する駐車場や渋滞対策の検討、ゆっくり歩き休める街づくり、外国の方が利用しやすい地域づくり、観光利用に供するバスの運行、登山者数の把握 等

### ⑦ 地域ぐるみで積極的に情報発信し、「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やす取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園が好きで、一度だけでなく何度でも訪れて下さるリピーターを増やすことが望めます。そこで、「国立公園のブランド」と「地域としてのまとまり」を活かして地域ぐるみで積極的に国内外に情報発信することにより、「行ってみたい・もう一度行きたい」と思う「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やすことを目指します。

「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やすためには、例えば、当国立公園の魅力の発掘と活用、効果的な手法を用いた情報発信、魅力的なイベントの開催などの取組が必要です。

(取組の具体例) 各自治体における「国立公園〇〇」の活用の推進、公園利用者に対するアンケートによるニーズ把握、周遊観光を促すことに留意した情報発信(ガイドブックやHPの製作)、登山であればアウトドアショップ等対象を絞った効果的な発信手法の確立、SNSを利用した情報発信、登山イベントの実施 等

### ⑧ 「故郷、妙高戸隠連山国立公園」となるような取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園が地域住民(周辺住民含む)の心の誇りや暮らしの糧になることで、「住み続けたい・この故郷に帰ってきたい・新たな故郷として住んでみたい」と思う地域になることが望めます。そこで、多くの地域住民が「故郷、妙高戸隠連山国立公園」と思うようになることを目指します。

「故郷、妙高戸隠連山国立公園」と思う人を増やすためには、例えば、地域住民が妙高戸隠連山国立公園を学ぶ機会の充実、自然環境の保全管理への参加促進、地域資源に関連した生業の維持や雇用の確保などの取組が必要です。

(取組の具体例) 妙高戸隠連山国立公園を総合的に学ぶ「妙高戸隠連山学」の創設、地域住民に対する環境学習の推進、外来種駆除等へ参加しやすい体制づくり、ガイド利用の活性化、宿泊施設の通年利用の活性化 等

### ⑨ 協働による取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は2県6市町村にまたがり、その保全と利用の取組には行政・民間業者・住民・学識経験者等様々な主体が関わっています。そのため、各主体の活動や考えを知り、また意見を言い易い場があることや、課題に対する迅速な対応ができる場があることが必要であり、そのため「協働」による管理運営体制を目指します。

協働の取組を進めるためには、例えば、協議会の定期的な開催による意見の交換、官民共同事業の実施、ビジョン等の共有などの取組が必要です。

(取組の具体例) 定期的な協議会の開催による情報共有や意見交換、地域の方から意見を聞く場の定期的な開催、官民一体となった事業の実施、ボランティアが活躍できる体制づくり、法令の解説 等

参考資料 3-③

行動計画

ビジョン及び管理運営方針を実現するため、5年程度以内に実施する事項を行動計画とする。協議会の行動計画は、現在当公園が抱えている課題や各構成員からの意見を踏まえ9項目を「重点事項」として抽出し、当面の主な目標や10年後に目指す状態、取組のすすめ方の概要等を示す。なお、当計画は、進捗状況や各構成員の取組状況、予算状況等に応じて適宜見直すこととする。

重点事項	現状の主な課題	短中期の主な目標 (達成年度の目安)	10年後に目指す状態	取組のすすめ方	管理運営方針との対応
<b>生物多様性の保全</b>					
(1) 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域一体となった生物多様性保全活動の不足</li> <li>科学的知見の蓄積や共有不足</li> </ul>	当公園の生物多様性地域戦略の策定(案)(5年後程度)	市民・研究者・行政が一体となって保全活動を実施し、生物多様性がエコツアーリズムに活用されている状態	①のとおり	1, 2, 4, 7, 8, 9
<b>良好な景観形成</b>					
(2) 良好な景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題意識と価値付けの不足</li> <li>公園計画や管理計画が景観保全に貢献不足</li> </ul>	特に設けない	当公園らしい景観が保全活用され、景観でメシが食えている状態	②のとおり	2, 4, 5, 6, 7, 8
<b>歩く利用の活性化</b>					
(3) ロングトレイルの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>長距離自然歩道を含め、歩く利用の不足</li> <li>協働体制の未構築</li> </ul>	ロングトレイルの開通(3年後程度)	ロングトレイルを多くの利用者が利用し地域活性と郷土愛の醸成に貢献している状態	③のとおり	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
(4) サインの統一	<ul style="list-style-type: none"> <li>デザインや表記の不統一</li> <li>設置箇所の過不足</li> </ul>	サインの統一基準の策定(1年後程度)	分かりやすく当国立公園らしいデザインが、適所に設置されている状態	④のとおり	3, 4, 6, 9
(5) 登山の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理不足及び整備水準に悩む登山道の存在</li> <li>登山による地域活性化の不足</li> </ul>	登山道管理指針の策定(5年後程度)	国内外の登山者が安全に登山をすることができ、地域活性化に貢献している状態	⑤のとおり	3, 4, 7, 8, 9
<b>エコツアーの活性化</b>					
(6) 多様なエコツアープログラム作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ツアープログラムやガイドの、地域間の連携不足、質のばらつきや量の不足</li> <li>広報の限界</li> </ul>	多様なエコツアープログラムと質の高いガイド一体となったツアーの一元的発信(5年後程度)	多様な質の高いエコツアープログラムが、複業を含む多くの質の高いガイドによって実施され、公園全体の着地型旅行商品として販売されている状態	⑥のとおり	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
(7) 質の高いガイドの体制作り					
<b>情報発信の強化</b>					
(8) 情報発信の強化	当公園の名前や魅力が、1つの観光圏として発信されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>オフインシャルパートナー制度を活用した集中PR(2年後(平成30年度))</li> <li>指定5周年記念イベント(3年後(平成31年度))</li> </ul>	1つの観光圏として、エコツアーを中心とした長期滞在や周遊利用がなされている状態	⑦のとおり	1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 9
↓ + αの必要な取組					
(9) エコツアーリズム推進全体構想の認定地域へ	-	エコツアーリズム推進全体構想の申請(5年後程度)	当国立公園が、「日本一の遊学舎」となっている状態	上記取組をすすめるにつれ検討	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9

## 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約

## (名称)

第1条 本会は、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会と称する。

## (目的)

第2条 本会は、妙高戸隠連山国立公園の関係者が協働型の管理運営を実施することにより、当国立公園（関係が密接な周辺部含む。以下同じ）の保全及び利用を促進することを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自然環境の保護と利用に関する情報の共有化
- (2) ビジョン、管理運営方針及び行動計画に関する事項
- (3) 広域的に取り組むべき課題の検討及び解決
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

## (構成)

第4条 本会の会員は、別表に掲げる関係行政機関、関係団体及び有識者により構成する。

## (役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

## (役員を選任及び任期)

第6条 役員は、総会において会員の中から選出する。

- 2 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長は、環境省信越自然環境事務所及び関係市町村の長から互選とする。
- 4 副会長及び監事は、会長の指名により選出する。

## (役員職務)

第7条 会長は、協議会の会務を統括する。

- 2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

## (会議)

第8条 本会の会議は、総会及び幹事会とする。

## (総会)

第9条 総会は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 総会は、会長、副会長、監事及びその他の会員並びに会長が必要と認める者をもって構成する。
- 3 総会は、原則年1回開催するものとするが、必要に応じ臨時総会を開催できる。
- 4 総会は、会員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 5 総会は、予算、決算及び事業計画並びにその他必要な事項を協議又は承認する。
- 6 総会の承認事項は、会員の協議を経た上で、議長の決するところによる。

## (幹事会)

第10条 幹事会は、必要に応じ事務局が招集する。

- 2 幹事会は、本会を構成する行政機関の幹事及び事務局が必要と認める者をもって構成する。
- 3 幹事会は、協議会の運営等に関する具体的な協議等を行う。
- 4 幹事会は、予算、決算及び事業計画以外で会長が認めた事項について、承認することができる。

## (部会の設置)

第11条 事業を効果的、効率的に実施するため、必要に応じて個別課題等に対応する部会を設置することができる。

- 2 部会の設置、構成等必要な事項は、会長が定める。

## (会長の専決処分)

第12条 会長は、総会及び幹事会（以下「総会等」という。）を招集する時間がないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、その承認を得なければならない。

## (会計)

第13条 本会の経費は、負担金、補助金、その他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## (事務局)

第14条 本会の事務を処理するため、環境省信越自然環境事務所（長野県長野市旭町1108）に事務局を置く。

- 2 本会の会計を処理するため、別途経理担当を置く。
- 3 経理担当の任期は、1年とする。

## (その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

## 附則

この規約は、平成28年7月19日から施行する。

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 構成員名簿

NO	機関・団体等	総会構成員	幹事会構成員	
1	有識者	東京農工大学 名誉教授 土屋 俊幸	同左	
2		文教大学 国際学部 教授 海津 ゆりえ		
3		富山大学 芸術文化学部 准教授 奥 敬一		
4	エコツーリズム関係者	NPO法人GOZAN自然学校 代表理事 目須田 修		
5	地域振興関係者	一般社団法人 長野市開発公社理事長 久保田 高文		
6		小谷温泉旅館組合 代表 山田 誠司		
7	博物館関係者	フォッサマグナミュージアム館長 竹之内 耕		
8		野尻湖ナウマンゾウ博物館館長 近藤 洋一		
9	山岳関係者	元高谷池ヒュッテ管理人 築田 博		
10		戸隠登山ガイド組合代表 吉本 照久		
11	観光協会・DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会長 尾崎 毅		事務局長級
12		一般社団法人 妙高ツーリズムマネー メント会長 古川 征夫		
13		一般社団法人 戸隠観光協会長 極意 憲雄		
14		一般社団法人 飯綱高原観光協会長 西澤 一幸		
15		一般社団法人 信州しなの町観光協会 代表理事 有江 重毅		
16		一般社団法人 飯綱町観光協会長 古木 惣一郎		
17		一般社団法人 小谷村観光連盟 中村 義明		
18	市町村	糸魚川市長	環境等関連課長 及び 観光等関連課長	
19		妙高市長		
20		長野市長		
21		信濃町長		
22		飯綱町長		
23		小谷村長		
24	県	新潟県県民生活・環境部長		
25		長野県環境部長		
26	林野庁	上越森林管理署長	総括森林整備官	
27		北信森林管理署長		
28		中信森林管理署長		
29	環境省	信越自然環境事務所長	国立公園課課長	

## 令和2年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 総会 議事概要

日時：令和2年2月18日(木) 13:30～15:30

場所：WEB会議（Zoom 使用）

構成員出席者：25名 ※出席者は議事概要最終ページを参照のこと

その他出席者：オブザーバー2名、事務局・請負業者：12名

※以下、敬称略

### 開会及び出席者自己紹介

- ・環境省信越自然環境事務所長 堀内氏からの挨拶、構成員出席者の自己紹介を行った。

### 1. 議事

#### (1) 第1号議案【妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約の改正（案）について】

##### ●説明概要（事務局）

- ・一般社団法人長野市開発公社が国立公園内で行う事業がなくなったことから、連絡協議会から退会する申し出があった。

##### ●出席者からの意見・質疑応答

- ・（富山大学 准教授 奥）歩く利用部会が活発に活動していて、ロングトレイルの開通も実現する。加えて将来、ロングトレイルの管理運営を担う法人化も見据えて、改めて歩く利用部会で規約の策定と部会長の任命を行っている。歩く利用部会の意思決定に関わるメンバーが総会並びに幹事会の正式なメンバーになっていないので、なるべく新年度の早いうちに意思決定の場にメンバーが関わられる方が良い。  
→（事務局）来年度の早めの時期に幹事会や総会等を開催する予定としており、その席でこの議題について検討したい。
- ・（東京農工大学 名誉教授 土屋）別表の構成員名簿の地域振興関係者、エコツーリズム関係者、博物館関係者、山岳関係者は、新潟県側と長野県側を一人ずつ選出するという仕組みで元々の名簿が出来たのではないかと。平等にどちらの県からも構成員を出して多様性を確保する方策は非常に良いことである。候補者に適当な方がいない場合は、その部分は空欄もしくは空席、検討中というような形で残しておいた方が良い。常に構成員は多様な方を選出することが対外的に分かるようにしておくことで、今回のような規約改正も減らすことが可能なのではないかと。  
→（事務局）来年度の早めの時期に幹事会や総会等で対応をしていきたい。
- ・（糸魚川市長 米田）国立公園内で事業を実施しているから構成員となるという選び方ではなく、規約にある目的の「保全及び利用等、協働型の管理、運営を実施する」に合わせた構成員を選ばなければならないのではないかと。歩く利用部会がベースになり、色々な事業をやっているが、もっと多様性があり、色々なことにチャレンジしていく部分があってもいいのではないかと。  
→（協議会会長 堀内）活動を色々進めていくなかで関係者の方の増減あると思うが、あまりにも構

成員が多くなりすぎると難しいところもあるので、バランスをみながら随時考えたい。

●第1号議案審議結果

- ・過半数の賛成により承認された。

(2) 第2号議案【①令和2年度活動報告(案)・②令和2年度歳入歳出決算(案)】

●説明概要(事務局)

- ・令和2年度協議会活動の概要および歳入歳出決算(案)の説明。

●出席者からの意見・質疑応答

- ・(歩く利用部会 部会長 林部) この度、歩く利用部会部会長に選出された(任期2年)。ロングトレイルの発起人の一人として歩く利用部会に関わらせてもらっている。本国立公園は、山岳信仰、伝説や神話等、自然の面でも非常に興味深い部分がある。そういう部分を広く知ってもらい、魅力を伝えるという中で皆さんに協力をいただきながら、ロングトレイルを計画し、開設を目指して進めたい。
- ・(文教大学 教授 海津) ロングトレイルはただの線ではなく、この後に線が面に繋がり、国立公園全体の利用と管理に関わる重要な役割を担っていく。歩く利用部会が管理運営を進め、協議会としても支えていき、協議会構成員に限らず多方面にサポートをしてもらいながら活動を継続することを目指すが良い。これは、ガイドも同様である。それぞれの活動だけではなく、協議会としてもパートナーになるというような位置づけで来年度以降、継続してもらえればと思う。
- ・(妙高ツーリズムマネジメント 会長 古川) 海津先生の意見に賛成。妙高ツーリズムマネジメントとしては、妙高戸隠周辺の山の方のロングトレイルに力を入れている。  
→(協議会会長 堀内) 今年で正式にルートが決まったが、まだ実際の体制が整っておらず、On the job で進めていくことになる。歩く利用部会は来年の前半に回数も増やして進めていくので、引き続きご協力とアイデア等をお願いしたい。
- ・(糸魚川市長 米田徹) 糸魚川市はジオパーク活動を実施しているが、資料2-①(7) エコツアーの活性化で「エコツアー」といってしまうと地質、地形が入らないのではないかと。ジオツアーも実施し、関連する皆で関わり、エリア全体にも波及していくような取組みにして頂きたい。  
→(協議会会長 堀内) 地形、地質は国立公園と表裏一体だと思っており、ジオも含めて実施内容に入っている。ぜひ連携できる場所は連携して進めていければと思う。
- ・(文教大学 教授 海津) エコツーリズムがネイチャーツアーとして幅狭く取られてしまうともったいない。エコツーリズムはグリーンツーリズムもジオツーリズムも全て含めて代表した言葉として使用している。そのような解釈を計画のなかにも書き添え、「今やっていることが全て入っているんだ」という姿勢を書き加え、明確にした方が良い。  
→(協議会会長 堀内) 皆さんと共通認識を持てるよう、ぜひ色々と工夫をして書き加える等していきたい。

●第2号議案審議結果

- ・過半数の賛成により承認された。

### (3) 第3号議案【役員選出】

#### ●説明概要（事務局）

- ・令和3年度の会長および副会長は、令和2年度からの継続とする。
- ・監事及び会計は持ち回りとし、監事は野尻湖ナウマンゾウ博物館長、飯綱町観光協会会長、会計担当は小谷村とする。

#### ●出席者からの意見・質疑応答

（意見・質疑無し）

#### ●第3号議案審議結果

- ・過半数の賛成により承認された。

### (4) 第4号議案【①令和3年度活動計画（案）・②令和3年度歳入歳出予算（案）】

#### ●説明概要（事務局）

- ・令和3年度協議会活動の概要および歳入歳出決算（案）の説明。

#### ●出席者からの意見・質疑応答

- ・（戸隠観光協会 総務部 主任 前田）昨今、御朱印帳が流行っているが、当国立公園でその山バージョンの山の御朱印帳をやってはどうか。国立公園全体で協力して実施できたら良い。情報発信部会等でぜひ検討いただきたい。
- ・（糸魚川市長 米田）戸隠観光協会のご発案は、面白く費用もかからなく良い。良いものは随時取り上げて新年度に取組んで事業化してもらいたい。

#### ●第4号議案審議結果

- ・過半数の賛成により承認された。

## 2. 報告事項

### ①新・妙高高原ビジターセンター開設の進捗状況について

#### ●説明概要（事務局）

・妙高高原ビジターセンター開設の進捗状況について、建設状況と運営方法（環境省と妙高市で維持管理協定を結ぶ。運営は新潟県や長野県等が入った運営委員会を立ち上げて行う。）を説明。

#### ●出席者からの意見・質疑応答

（意見・質疑無し）

## ②妙高連峰登山道の保全整備・維持管理レベル等検討について

### ●説明概要（事務局）

- ・妙高連峰登山道の保全整備・維持管理レベル等の検討状況について説明。

### ●出席者からの意見・質疑応答

（意見・質疑無し）

## ③妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク使用届出について

### ●説明概要（事務局）

- ・妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク使用届出について説明。

### ●出席者からの意見・質疑応答

（意見・質疑無し）

## ④令和3年度に構成員が実施予定のイベント等について

### ●説明概要（事務局）

- ・令和3年度に構成員が実施予定のイベント等についての説明。

### ●出席者からの意見・質疑応答

（意見・質疑無し）

## 3. 意見交換 ※ご出席いただいたがチャットのみの方などのコメント含む

### 小谷温泉旅館組合 代表 山田誠司

登山道に関して、特に小谷村の金山から火打山までの今まであまり利用されにくかった区間は、現在、整備がほとんど終わって非常に良い状況である。焼山の西側に泊岩があり、そこにも携帯トイレブースの設置を計画していると聞いている。

### フォッサマグナミュージアム 学芸員・主査 茨木洋介

梅海新道の50周年記念行事は、令和3年度7～9月に行う予定であり、博物館で特別展を予定している。山の関係者の方々にも色々と協力をいただき、国立公園に関することについても紹介していきたい。

### 野尻湖ナウマンゾウ博物館 館長 近藤洋一

管理運営計画が来年度で完成すると思う。国立公園は色々と事業を実施しているが、管理運営計画がどんな形になるのか地元にとって非常に関心があるので、パブリックコメント等で十分皆さんに認識してもらい、自分たちで作りに上げる国立公園だという認識を持っていただきたい。

2月に総会を実施しなければならず、会計監査が本総会に間に合わないということだったが、事業が2、3月まで達してしまうことがあるので、混乱や不都合が無いような会計年度や締め切りを検討するべき。

戸隠登山ガイド組合 代表 吉本照久

本国立公園のこれからの事業で中心となるのがロングトレイルだと思う。歩く利用部会がこれから中心となって実施していくのは当然だが、まわりが十分サポートし、尻すぼみにならないように実施してもらいたい。各市町村のガイドの組織もあると思うので、本会がガイドの組織を多く利用し、ガイドも本会を利用しながら協力させてもらえればと思う。

一般社団法人糸魚川市観光協会 事務局長 佐々木繁雄

糸魚川市も国立公園内にあるので、環境保護、保全を前提として積極的にPRしたいと思う。機会があればロングトレイルに参加したい。

一般社団法人妙高ツーリズムマネジメント 会長 古川征夫

妙高山から雨飾山や金山までの登山道ルートの整備等を高谷池ヒュッテを拠点としてこれから実施し、お客様にPRしたい。ロングトレイルもあまり難易度の高くないトレイルであり、山歩きを皆さんに楽しんでいただきたいと思っている。1日にどれくらい標準的に歩けるかということを検証しながら進めていきたい。妙高連峰登山道の保全整備計画もぜひ進めてほしい。

一般社団法人戸隠観光協会 総務部 主任 前田久美子

今年は6年に一度の式年大祭が実施される。大変な状況が続いているので、今年は「清明（さやけ）」というテーマで式年大祭を実施する。冬季の誘客事業として、今週末から「長野デザインウィーク in 戸隠」を実施する。現状、スノーシューツアー等が非常に人気で、多く予約が入っている状況。歩く利用部会の副部会長としては、妙高高原ビジターセンターが本国立公園内唯一のビジターセンターであるため、本国立公園全体のことがわかり、ロングトレイルの発信拠点となることを期待する。

一般社団法人飯綱高原観光協 会長 西澤一幸

大谷地湿原の保全に対する取組は今年度も地元で引き続きやっていく予定。しかし、一昨年の秋の台風による倒木が多く、重機も入れないため、現在は大谷地湿原の遊歩道等で、倒木の撤去ができない状況。何とか早く復旧したいと思っており、皆さまのご協力をいただきたい。

新しい事業として、昨年からE-バイクによるレンタサイクルの事業を試験的に実施している。本事業については、コースや仕組みにご協力していただけるのであれば、観光協会等でお互いに協力して実施していきたい。

一般社団法人信州しなの町観光協会 代表理事 有江重毅（チャット）

信濃町の景観、特に町内の標識・看板などは、本協議会のカラーコントロール等と連携し、統一感のあるものにしていきたい。今後アドバイスをお願いしたい。

一般社団法人飯綱町観光協会 事務局長 西澤美行

活動が活発になってきた際にお手伝いできることがあれば、お声がけしていただきたい。

一般社団法人小谷村観光連盟 事務局 横澤匠

昨年は、雨飾高原、鎌池周辺が毎週末混雑した。駐車場が満車となり、道路に駐車する等の問題が出たので、そこが課題である。観光連盟としては、SNSやメディアからも情報発信をしてよりお客様に来ていただきたいと考えている。

糸魚川市長 米田徹

事業的にすばらしいものがたくさんあると感じた。個々の活動内容は分かるが、本国立公園としての一体感ある活動が少ないのではないかと感じる。国立公園全体で連携できる活動もあって良い。皆さんで共有できる登山道をひとつに繋ぐ等といった活動があれば、一体感が出てくるのではないかと。個々の活動も大切に、一体感の出る全体の活動もやれるような方向性があるとよい。

妙高市環境生活課長 岩澤正明

妙高市は、3月議会に希少野生動物の保護条例を提出し、生物多様性の保全にチャレンジするので、ご協力をお願いしたい。昨年の6月に「国立公園 妙高の鳥」としてライチョウを妙高市として指定した。保護、調査に係るに経費は、入域料、クラウドファンディングで実施。ぜひ協力、周知をお願いしたい。新ビジターセンターは国立公園の唯一のビジターセンターとしての機能、ツアーデスクの設置等も考えている。運営の協議する場を設けたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

長野市商工観光部観光振興課 主事 鈴木智大

長野市は、飯綱高原観光協会にお願いしてヨシ刈りを実施している。より効果的で効率的な方法を探しながら、ヨシ刈りを実施したい。

遊歩道の台風による倒木は、費用もかかり難しい部分もある。来年度に少しでも早く復旧できるように考えている。ロングトレイルについて、公共交通機関を利用した帰路が分かればより多くの利用者の方が助かるのではないかと。来年度の開通に向けてそういう部分も含めて取組みたい。

信濃町産業観光課 係長 外谷場貴規

遊歩道やロングトレイルについては、維持管理が一番難しい。自治体は担当者が代わることや、整備に関わる自治体の財政的な負担も生じ続いていかない、自治体によって整備のレベルが違うという問題も出てきていると感じる。本国立公園のロングトレイルについては、そういったことを改善できるような形、より良い維持管理の方策の検討を進めていただきたい。

飯綱町長 峯村勝盛

飯綱町は、残念ながら国立公園の外れの少しの面積しか加入していないが、飯綱町から国立公園内の約90%が見え、景観として独占しているという思いがある。当初、上信越高原国立公園から妙高戸隠連山国立公園に移るときの熱意と想いという原点を振り返ると、6つの市町村が新幹線で一巻しているようなエリアのなかに国立公園が存在し、都市近郊からも近い。将来的に国民が国内で一番親しみをもってもらえる国立公園の要素を多く持っているのではないかと。そういった意味で活動は地道に続けていけば良

い。

#### 新潟県環境企画課自然保護係 副参事 土屋哲

新潟県の取組を二つご紹介したい。来年度の予算要求では、一昨年から取組んでいる生物多様性に関するシンポジウムや地域セミナーを県下で開催予定。令和3年度は、ライチョウ等の希少野生動植物の保護等、あるいは地域の生物多様性に関する地域セミナーを上越地域で開催したい。開催時は、地域の市町村、環境省からご協力いただきながらより効果的なセミナーの開催を進めていきたい。

平成30年度から自然環境保全に取り組む団体へ支援している「自然環境を支える地域づくり事業」は、セミナーや勉強会等のソフト事業は、1/2補助で20万円補助、団体活動で必要な資材に関する支援で20万円補助する事業。来年度以降も新潟県内になるが、妙高市、糸魚川市に関係する団体にPR頂き、要求、活用してほしい。

#### 上越森林管理署長 猪股英史

昨年4月に上越森林管理署長を拝命し、本協議会には初めての参加した。本日は様々活発な御議論があった。特に来年度の魅力ある多数の活動計画も御提案され、非常に素晴らしいと感じた。本国立公園の大部分は国有林野でもある。関係する皆さま方と連携し、本国立公園が世界水準の管理レベルを目指し、それを具現化できるよう微力ながら努めてまいりたい。素晴らしい国立公園がここにあることで、地域にとっても誇りであろうと思う。魅力ある優れた景観、自然環境等を有するこの国立公園を未来の子どもたちにも継承していけるよう、様々な取組について微力ながら尽力してまいりたい。引き続き、よろしくお願いしたい。

#### 北信森林管理署長 中嶋勝浩

ロングトレイルは、国有林野のなかを活用して通るコースも多くご提示いただいている。ぜひ国有林を活用していただきたい。そのなかで利用者の安全確保が重要な課題。利用者への案内板、注意喚起等の標識の設置、施設の点検や維持管理を誰が実施するのか、危険木等の処理をどこが実施するのか、また経費をどこから捻出してくるのか、事故、怪我等の発生時に賠償責任も関わってくるのではないかと。損害を被った方に対する責任、賠償等を負っていけるのか、引き続き提供していくにあたっての体制等をご相談しながら進めていきたい。

#### 歩く利用部会 部会長 林部直樹

ロングトレイルに対する様々な意見や期待を聞き、これから進めていく中で身の引き締まる思い。ロングトレイルの魅力は、長い距離を自分の能力に基づいて設定し、自分でゴールや到達点を見つけ、発見しながら歩くこと。境界を越えて、皆で協力する一つの事業として良い機会になると思う。今は、一部市町村にコースが限定されるが、いずれは小谷村から糸井川への道、北国街道を歩いて飯綱町、妙高に歩いていく道等、色々な可能性がある。国立公園の歩く利用ということで、公共交通を利用して新幹線の駅も拠点としがなら、利用し、歩いてつなげていくという未来があるのではないかと。丁寧に沿線の皆さまに説明等をしてしながら、開設につなげたい。

#### 東京農工大学名誉教授 土屋俊幸

国立公園の協働型管理について、他の公園で本国立公園の活動内容を説明する機会がある。やんばる国立公園は、管理運営計画を策定中で計画や協議会について地域の方々や関係の方々非常に興味を持たれている。大雪山国立公園は、歴史があり活動が非常に活発な国立公園で、協議会がちょうど立ち上がったところである。この連絡協議会や本国立公園の管理運営計画、入域料について興味をお持ちである。本国立公園の活動は、環境省や行政だけではなく、地域の方々非常に興味を持っている。注目に応えることができるような活動をしたい。

連絡協議会について、今回が書面開催になってしまうと計5回のうち3回が書面開催になってしまい、他の国立公園の模範にならない可能性があった。WEB会議というツールを皆さんが共有し、協力によって開催でき、これまでになく議論が活発だったと思う。特に、今回出席された自治体の首長の糸魚川市長、飯綱町長のお二方が非常に実質的な議論、ご意見を述べてくださったことに非常に感銘を受けた。連絡協議会の肝は、地域のトップの方々に国立公園に興味を持っていただき、ご意見をいただける点であり、それが実現しつつある。

今回はロングトレイルについての話題が非常に多く出た。色々大変なこともあるが、連携できる良い機会であり、引き続きお手伝いできればと思う。

歩く利用部会では、ロングトレイルをきっかけに、野尻湖周辺の水の利用を巡る様々な地域の方々の努力、歴史的な事実等を話していただき、埋もれていた歴史的な側面を共有できる場となった。自然公園なので、自然、登山やハイキングでの利用が多いが、歴史や文化的な側面も国立公園では非常に重要。今回のロングトレイルをきっかけとして、多くの方々に共有できる機会が出来ることは、国立公園として非常に良いことだ。

#### 富山大学芸術文化学部准教授 奥敬一

連絡協議会に参加されているの方々、それぞれ地元での大変地道な活動を続けられ、また、活動内容をしっかりと取りまとめ、非常に活発な議論として頂いた事務局に感謝し、日々の活動に敬意を表す。

昨年度の総会は書面総会で開催されたが、出された意見や取りまとめが共有されていないのではないかと。この状況を改善させて頂ければと思う。

今回の参考資料の中に本国立公園のビジョン、管理運営方針、行動計画があり、協議会活動の根本に立ち返る資料として重要である。本国立公園が出来た時の当初の熱量、原点に立ち返って今年、今は何をやるべきなのかをしっかりと考えていくということを常に意識しておくことが大事。当初の行動計画と来年度の事業計画に乖離、差が開いてきたものも若干見受けられる。来年度は行動計画の見直しなので、ビジョンや行動計画に立ち返りながら重点的に議論し、本国立公園がしっかりとしたブランド力を持てるような形に繋げて行っていただきたい。

この協議会の役割は、個別に実施している良い取組みを共有して、本国立公園全体にその取組みが広がり、国立公園のブランド力につなげることである。紹介いただいたそれぞれの団体の魅力的なアイデアや取組みを総会場で終わらせるのではなく、さらに広げていくような活動にしてほしい。年度の始めにこのような話を取り上げる機会があるとこの協議会の意味がより大きなものになっていくのではないかと。

ロングトレイルは当面の大きな課題となるが、ロングトレイルは整備することで、その周辺に様々な波及効果の核になっていくツールと考える。まずは来年度、開通させ、ロングトレイルがさらに本国立公園の全体的な魅力をアップさせていくような取組みになっていけば素晴らしい。

→。(協議会会長 堀内) 昨年の書面総会のご意見等については、一応メールにて共有させて頂いたようである。必要に応じて奥先生に共有させて頂く

令和2年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 総会 出席者

【構成員】

NO	機関・団体等	総会構成員	出席者
1	有識者	東京農工大学 名誉教授 土屋 俊幸	同左
2		文教大学 国際学部 教授 海津 ゆりえ	同左
3		富山大学 芸術文化学部 准教授 奥 敬一	同左
4	エコツーリズム 関係者	NPO 法人 GOZAN 自然学校 代表理事 目須田 修	欠席
5	地域振興関係者	一般社団法人 長野市開発公社理事長 久保田 高文	欠席
6		小谷温泉旅館組合 代表 山田 誠司	同左
7	博物館関係者	フォッサマグナミュージアム館長 竹之内 耕	代理出席 学芸員・主査 茨木 洋介
8		野尻湖ナウマンゾウ博物館館長 近藤 洋一	同左
9	山岳関係者	元高谷池ヒュッテ管理人 築田 博	欠席
10		戸隠登山ガイド組合代表 吉本 照久	同左
11	観光協会・ DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会 会長 尾崎 毅	代理出席 事務局長 佐々木 繁雄
12		一般社団法人 妙高ツーリズムマネジメント 会長 古川 征夫	同左
13		一般社団法人 戸隠観光協会 会長 極意 憲雄	代理出席 総務部 主任 前田 久美子
14		一般社団法人 飯綱高原観光協会 会長 西澤 一幸	同左
15		一般社団法人 信州しなの町観光協会 代表理事 有江 重毅	同左
16		一般社団法人 飯綱町観光協会 会長 古木 惣一郎	代理出席 事務局長 西澤 美行
17		一般社団法人 小谷村観光連盟 代表理事 中村 義明	代理出席 事務局 横澤 匠
18	市町村	糸魚川市長	市長 米田 徹
19		妙高市長	代理出席 環境生活課長 岩澤 正明
20		長野市長	代理出席 商工観光部主幹兼観光振興課 課長補佐 高田 園也 主事 鈴木 智大
21		信濃町長	代理出席 産業観光課長 外谷場 貴視
22		飯綱町長	町長 峯村 勝盛
23		小谷村長	欠席

NO	機関・団体等	総会構成員	出席者
24	県	新潟県県民生活・環境部長	代理出席 観光企画課 自然保護係 土屋 哲
25		長野県環境部長	代理出席 自然保護課 課長補佐 松尾 誠
26	林野庁	上越森林管理署長	署長 猪股 英史
27		北信森林管理署長	署長 中嶋 勝浩
28		中信森林管理署長	欠席
29	環境省	信越自然環境事務所長	所長 堀内 洋

### 【オブザーバー】

所属	役職	参加者
国土交通省	北陸信越運輸局観光部 観光地域振興課長	欠席
一般財団法人 ながのコンベンションビューロー	観光部長	代理出席 課長 市村 久子
歩く利用部会	会長	林部 直樹
	副会長	欠席（西田 泰平）
	副会長	※前田 久美子 （戸隠観光協会会長の代理と兼ねる）

（敬称略）

### 【事務局】

所属	役職	参加者	
環境省	国立公園課長	廣澤 一	
	国立公園課自然再生企画官	山岸 隆彦	
	国立公園課国立公園利用企画官	折原 直廣	
	妙高高原自然保護官事務所	自然保護官	山本 豊
		自然保護官補佐	帖地 千尋
	戸隠自然保護官事務所	自然保護官	秋本 周
自然保護官補佐		土屋 達郎	
請負業者	株式会社地域環境計画	生物多様性推進上席マネージャー	増澤 直
		環境共生推進室リーダー	今野 尚美
	環境共生推進室	荒尾 章子	宮本 渉
		松隈 詩織	